

\* 0048547001 \*

0048547-001

263. 3-486

初等科図画

文部省・編

文部省

教師用 第1-4

昭和17-18

AHI

教師用

初等科圖畫一

文部省

教師用

初等科圖畫一



文部省

發行所寄贈本



# 目 録

## 總 說

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第一 藝能科指導の精神           | 1  |
| (一) 要 旨               | 1  |
| (二) 藝能科指導の方針          | 4  |
| (三) 教材の選擇排列           | 6  |
| (四) 指導上の注意・その他        | 8  |
| 第二 藝能科圖畫指導の精神         | 13 |
| (一) 藝能科圖畫の目的          | 13 |
| (二) 藝能科圖畫の指導方針        | 18 |
| (三) 藝能科圖畫の教材とその指導     | 21 |
| (四) 藝能科圖畫と他教科・他科目との關聯 | 23 |
| 第三 第二期の圖畫指導           | 24 |
| (一) 指導方針              | 24 |



|               |    |
|---------------|----|
| (二) 教材の選擇及び排列 | 29 |
| (三) 教材一覽      | 30 |

## 第四 初等科圖畫教科書とその使用上の注意

|                      |    |
|----------------------|----|
| (一) 初等科圖畫教科書         | 32 |
| (二) 教科書使用上の注意        | 33 |
| (三) 掛 圖              | 35 |
| イ 藝能科圖畫掛圖とその使用法      | 35 |
| ロ 國民學校色彩指導用掛圖とその使用法  | 36 |
| ハ 藝能科圖畫鑑賞指導用掛圖とその使用法 | 42 |

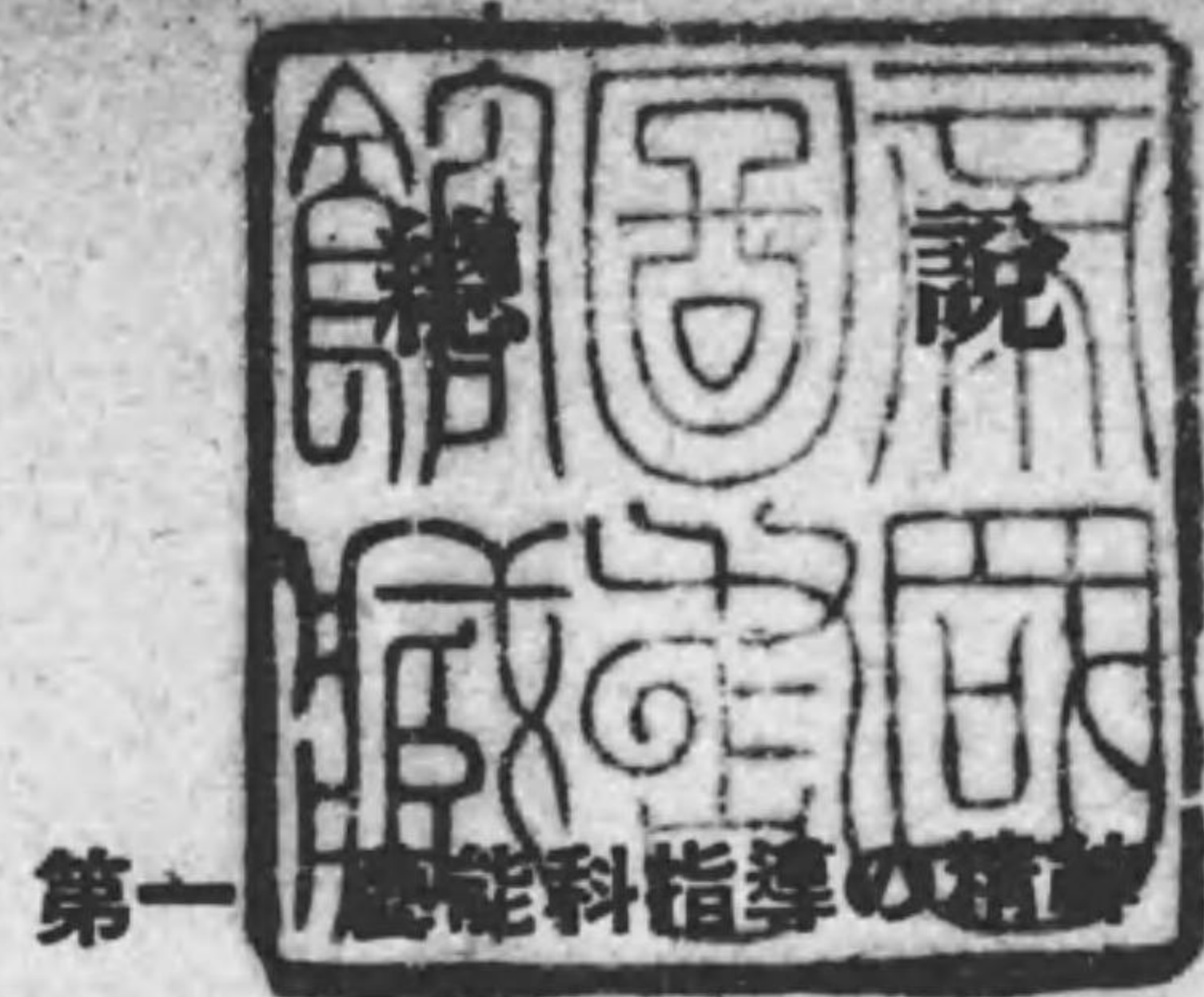
## 第五 初等科第三學年圖畫の用具材料

|             |    |
|-------------|----|
| (一) 設 備・用 具 | 47 |
| (二) 材 料     | 50 |

## 各 説

|             |    |
|-------------|----|
| 1 色         | 52 |
| 2 ごばん目もやう   | 57 |
| 3 花         | 59 |
| 4 大さうぢ      | 61 |
| 5 家         | 63 |
| 6 くだもの      | 65 |
| 7 店         | 67 |
| 8 おもちや      | 69 |
| 9 帽 子       | 71 |
| 10 軍 犬      | 73 |
| 11 学校の花だん   | 75 |
| 12 つりばりの行くへ | 77 |
| 13 運 動      | 79 |

|                  |     |
|------------------|-----|
| 14 汽 車           | 81  |
| 15 四角のもやう        | 83  |
| 16 三角とひしがたのもやう   | 85  |
| 17 箱のもやう         | 87  |
| 18 友 だ ち         | 89  |
| 19 働 く 人         | 91  |
| 20 雪 合 戦         | 93  |
| 21 ポ ス タ ー       | 95  |
| 22 や さ い         | 97  |
| 23 飛 行 機         | 99  |
| 24 形             | 101 |
| 初等科第三學年用鑑賞掛圖解説   | 104 |
| 附 録 藝能科圖畫に関する法令  | 110 |
| (一) 國民學校令第一條     | 110 |
| (二) 國民學校令施行規則(抄) | 110 |



## (一) 要 旨

### 一 皇國の道の修練

藝能科教育の要旨は、まづ第一に皇國の道に則つて初等普通教育を施し、國民の基礎的鍊成をなすにある。これはいふまでもなく國民學校教育の一般の原則であるが、特に藝能科の教育に當るものの銘記しておく必要のあることである。

われわれは悠久の昔からわれわれの祖先が修練し創造してきた歴史的國民的な藝能文化の中に養はれ育てられてゐる。そこには祖先が遺した傳統的な物の見方、感じ方、考へ方があり、遺訓があり、遺風があり、道がある。さうしてそれ等のものの歸結するところは、藝能文化の面を通しての皇運の扶翼といふことにある。それが皇國の道である。われわれはこの皇國の道に於いて現に生かされてゐるとともに、將來ますますこれを發揚していかなばならないのである。即ち藝術・技能を修練することを通してこの

皇國の道に參じ、自分に於いて皇國の道を自證し、皇國の道に於いて自分を自覺し、皇國の道の使徒として、これを紹述しこれを顯彰し以つて國運の發展に貢獻していかなばならないのである。

それは第一に修練である。故に行と行得とを忘れた觀念や觀想のみであつてはならないのである。またそれは道の修練である。故に單なる技能や知識の傳習のみに止らず、道を修め道を求める心がなくてはならないのである。またそれは皇國の道の修練である。故にわが國の傳統を忘れた外國の藝能への心酔や、國家を超えた藝術至上主義とか美のための美とかいふやうなものであつてはならないのである。あくまでもわが國藝術技能の實修を通して皇國の道を體得せしめることであらねばならないのである。

次に藝能科は國民鍊成のための教科である。故に抽象的な個人的人格の完成とか、自我の實現のための教育ではなく、具體的に忠良な皇國臣民を鍊成するための藝能教育であり、また國境を超えた單なる人間性の教養ではなく、歴史的な日本國民性の鍊成のための藝能教育であらねばならないのである。

更にそれは基礎的鍊成のための教科である。故に兒童將來の多様な發展の自つて出るその基礎に培へばよいのであつて、専門じみた純粹美術の教育とか、小藝術家を育てるかのやうな教育に流れてはならないのである。

### 二 國民生活の充實

抽象的な個人といふやうなものは現實には存在しない。われわれは根本的に歴史的・社會的な存在である。故に現實のわれわれの生活はすべて當然に歴史的・社會的な國民生活であるのである。さうし

て本来われわれはかかる國民生活によつて形成せられ、また國民生活を形成していくべき存在である。随つてかやうな生活を営むわれわれには、内にある國民的・情操的なものを、具體的な客觀的なものまで表現し形成してゆくことによつて、どこまでも自分を見ていき自覺していかうとする藝能的表現の要求がある。さうしてこれを果すことに於いて、深い底からの満足と歡びがあり、またそれによつてわれわれの國民生活は豊醇にされ、潤澤にされ、生きがひのある生活をなし得るのである。そこにわれわれの國民生活の充實がある。藝能科はかやうな意味に於いて國民生活の充實を目的とするのである。

### 三 藝術と技能

國民學校教育の一分節として、藝能科の分擔する部面は、藝術と技能の修練であり、要するに情操の醇化といふことにある。藝術は主として美的な價値の表現活動であり、技能は廣い意味では藝術を含むが、どちらかといへば實用的・實際的な價値の表現活動である。しかし、藝能科の中にこの二つが二元的に併立するのではなく、また藝術と技能とがべつべつにまづあつて、これを組合はせて藝能科ができるのでもなく、本来一體である藝能的活動の兩極をなすにすぎないのである。即ち藝術は技能を反極としてもち、技能は藝術を反極としてもち、ともに情操を基調とした生活態度の現れであり、ともに行動を通し、物を素材として、合理的に形成していく表現の活動を中心とするものである。あくまでも實際生活を離れず、實際生活に即していかうとする藝能科に於いては、美と實用とを一如の姿で生活に具現していくことを理想とする。しかのみならず、本来美と實用とは必ずしも矛盾するもの

ではないのみならず、却つてこの兩者を巧に相即融合せしめることこそ、わが國藝能のすぐれた傳統の一つであるのである。

藝術技能の修練に於いては、どこまでも身を以つて行じ、身に訴へて知り、身についたものとせねばならない。藝能科には各科目とも表現・鑑賞・理會等の諸方面があるが、作ることと、見ることと、知ることとは本来離るべからざるものであるから、これ等は相互に密接な關聯を保ちつつ、すべてこの精神をもつて貫かれ、且つ常に反復練習と苦心推敲とのうちに百練自得せしめることが大切である。

### (二) 藝能科指導の方針

#### 一 精神の訓練

藝能科の指導に於いては、技巧に流れず精神の訓練を重んぜねばならない。古來、わが國民は技巧に於いてすぐれてゐるに拘らず、技巧の末梢にのみ偏することを深く戒め、術を超えて道を求め、技巧を通じて精神をねり、心身一體、心技一致のところに、道を修めて人間をつくるといふことを重んじたものである。わが國藝道のかやうな傳統は藝能科に於いてもますます維持發揚せねばならない。

いはゆる技巧に流れずとは、かやうな心技一致の具體的な創造から抽象された單なる技巧を偏重して、手先の器用さなどのみを追ふ流弊を戒めたのであつて、決して技巧を無視する意味ではない。本来技術の修練を外にして精神の訓練のあらうはずもなく、精神は技術を通してのみ磨かれ、技術は精神によ

つてのみ揮くものであることはいふまでもない。

精神の訓練は、修練の過程に於いてこそ行はれる。故に藝能科に於いては製作・實習の過程を重視して、單に結果や成績のみを偏重してはならない。またこの過程に於ける修練には興味や喜びがなくてはならぬとともに、刻苦して製作し、久しきに堪えて完成するといふ眞剣な心構へや、作品に於いてみづからを省み、過程そのものにみづから楽しむといふやうな眞摯な態度を養ふことも忘れてはならない。藝能科をもつて單に興味中心の遊びごととのみ觀するやうな考へ方は深く戒める必要がある。

## 二 わが國藝術技能の特質

藝能科に於いてはわが國藝術技能の特質を知らしめねばならない。祖先の遺産としての歴史的な藝能的作品は、國民精神や國民的情操の最も具象的な現れであり、大きな陶冶力をもつものである。随つて兒童をこれにふれしめることによつて、最も有効に端的に國民的情操を陶冶することができるのである。特に各科目ともその鑑賞の教育に於いてはこの點に留意せねばならない。

わが國民の藝能的な天分や個性や傳統、及び外來文化攝取醇化の精神・態度等を理會せしめ、これ等のもものが今後のわが國藝能文化創造の根幹となるべきものであることを、兒童の程度に應じて知らしめることが必要である。

わが國の藝能文化を尊重することが決して退嬰的な尙古主義や、外國文化の排斥を意味するものでないことはいふ必要もない。

## 三 工夫創造力の養成

藝能科に於いては工夫創造力の養成につとめねばならない。随つて自發と個性を重んじ、表現の意慾を鼓舞し、發明創案につとめしめねばならない。特に藝術的・技術的良心を養ひ、小成に安んずることなく、推敲改良して已まない態度を養ふことが大切である。

わが國藝能の傳統を尊重することと創造力の養成とは決して相反するものではない。偉大なる傳統こそ眞に創造するものである。それとともに今後の藝能科教育に於いては、從來よりも一層科學的・合理的なものの参加が必要とせられる。わが國藝能のすぐれた傳統であるところの拙とか妙とかいふ直感的なものは、近代の科學的な知性と相俟つて更に一層創造的になるであらう。科學的な知性を離れた藝能は祕傳的・個人的になつて停滯しがちである。藝能科に於いて知性的なものが重視せられてゐるゆゑである。

## (三) 教材の選擇排列

教材は、わが國の藝能文化につき、藝能科の目的を達するに必要なものを、國民生活及び學校行事の實際に即し、兒童の心身及び技能の發達に留意して精選すべきである。また、かやうな教材は、これを發生的に展開せしめるとともに、他の教科との作業的な關聯を考慮して教材を定位せしめることに留意すべきである。



以上の趣旨に従つて教材の體系は次の四段階に分つて排列する。

第一期 初等科 第一學年・第二學年

兒童の思想感情の擴充と表現意慾の自由暢達とを主眼とし、特に兒童の主體的活動・遊戯的態度に即して表現の豊富を期し、表現の歡びを感得させることに留意する。

第二期 初等科 第三學年

前期の主體的な遊戯的な表現を次第に自覺的なまた目的的な表現に導き、觀照的な寫實的な態度への圓滑な誘導につとめる。

第三期 初等科 第四學年・第五學年・第六學年

觀照的な態度を確立し、對象の理性的な認識を修練させ、藝術的規範や自然の理法に隨順せしめつつ創造する精神を養ひ、技能を修練させる。

第四期 高等科 第一學年・第二學年

第三期の綜合的應用を徹底し、これを生活に具現することに留意するとともに、わが國藝能の傳統に關する理會と鑑賞とを深め、以つて國民的藝能創造の素地に培ふことに留意する。

なほ教材を具體化・實際化するために兒童の家庭や郷土の生活に即せしめ、學校の儀式行事とも關聯せしめることが必要である。またこの趣意から、農山漁村の教育が徒に都市の教育に追隨するの弊などは藝能科に於いて特に深く戒めねばならない。また教科書に於ける教材選擇排列の精神を體し、これに則

つて適宜地方の代用教材や補充教材を發見し考案することの必要な場合が、藝能科に於いては特に多いであらう。しかし普通教育として陶冶價値の乏しい稀有特異の地方的資料に偏することは慎まねばならない。

(四) 指導上の注意・その他

一 日常生活への應用

藝能科の教育が單に教室だけのものに終らず、茲で修練した情操なり技能なり、知識なり感覺なりが、兒童の日常生活の全面に具現され應用され、生活そのものも生活の環境も、藝術的に技術的に、たしなみ深く洗煉されたものとなり、また能率的・合理的なものとなるやうに指導することが大切である。更に進んでは利用厚生とか、國防産業の方面に寄與貢獻する精神を養ふことが大切である。

二 個性の伸長と共同作業

藝能科に於いては教科の性質上特に個性の伸長に留意せねばならぬことはいふまでもない。唯、個性と癖とを混同したり、あるひは誤つた自由や放任に墮したり、個人主義的な教育に終つたりすることは戒めねばならない。特に初等普通教育としてのある一定の要求を充すことを忘れてならないことはもちろんである。

個性の發揮とともに、これを綜合することによる共同作業を適宜行はせ、個性を通して全體に奉仕し、

相互に協力する精神を養ふことは今後いよいよ必要とせられるであらう。

### 三 躰・姿勢

躰の教育はわが國教育に於けるゆかしい傳統である。特に藝能科は行動作業を主とするものであり、且つ用具・材料を取扱ふことも多いから、躰の教育を行ふ必要も機會も効果も格別多いものがある。特に清潔・整頓・仕事の後始末・材料の節約利用等の良習を養ひ、坐作進退の行儀を練ることに注意せねばならない。

姿勢は藝能科に於いては單に衛生保健の立場からばかりでなく、能率的とか藝術的とかの立場からも注意せねばならない。即ち仕事に對する氣魄や氣合や慎みなどの心構への現れとしての體の構へとして、精神的で合理的でしかも自然に安らかであるやうに指導せねばならない。また作られる作品の美とともに、作るはたらきそのものの美をも現するといふ意味でも指導したいものである。作品の批正の如きも原因にさかのぼつて、姿勢の批正から廣義の姿勢ともいふべき机・腰掛等の關係にも及び、更に進んでは根本的に心構への批正にまで及ぶやうにしたいものである。

### 四 用具・材料

用具については名稱・構造・機能・使用法・手入法・保存法等から、物によつては分解・組立・修理についても適當に指導するとともに、これを手の延長と觀じて大切に愛護させねばならない。特に古來道具を單なる手段としての器具以上のものとして尊重し、むしろこれを神聖なものとしてさへみてきた傳統

精神を重んじて用具愛護の精神を養はねばならない。

材料についてはその性質を明かにし、物の理に循つて造る態度を養ひ、常に製作に即し技法に關聯しつつ種類・特性・選擇・保存等について指導するとともに、これを單なる自然の物質、製作の手段としてみるのみでなく、古來これを自然の恩恵と觀じ、勿體ないと感じてきたやうな傳統に鑑み、單なる經濟的な意味からばかりでなく、精神的な立場からも資源愛護・廢物利用等の態度を指導していきたいものである。

### 五 他教科他科目・儀式・學校行事との關聯

藝能科及びその諸科目はそれぞれ獨自の價値と組織とをもつものであるから、他によつてこれを歪められる如きことなく、それぞれの地位に於いて陶冶價値を發揮すべきことはもちろんであるが、これがために偏狹な科目割據の流弊に墮することは、國民學校教育の精神に鑑み深く戒めねばならない。藝能科の諸科目はその作業的性質の故に、他教科他科目及び學校の儀式行事と殊に密接な關聯があることを辨へ、獨自の特色を保ちつつもそれ等と自然にしてしかも必然な關聯を保つてゆくやうにせねばならない。それは決して科目の價値と系統とを害するものでなく、却つてこれを發揚するものである。

上の如き關聯は特に次の如き點に於いて保たれるべきである。

#### 1. 國民科との關聯

藝能科は國民的情操を醇化し、高雅なる趣味を涵養することを目的とする。随つて國民的感動を通じ

て國民精神の涵養を意圖する國民科とは最も密接な關聯がある。特に道徳的情操を陶冶し、國民の品位を高め、またわが國家庭生活の醇風美俗を發揚し、婦徳の涵養に資するなどの點に於いて關係の深いものがある。更に、國民科の教科内容を作業化してこれを體得せしめることによつて、その鑑賞や理會を徹底し、表現の力を精練する上に貢獻する所が多い。

### 2. 理數科との關聯

藝能科は物を素材とし、道具や機械を手段とし、それ等の理法に循つて創造し形成することを本質とする。用具・材料の理法に循ふためには、それを明確に知らねばならず、そのためには、これを觀察し思考し理會する理數科的の修練を必要とする。また創造するためには技術を以つて物を處理せねばならない。技術は直覺的であるとともに、合理的でなくてはならず、随つて理數的な原理の應用としての性質を多分に含むものである。この點に於いてもまた、理論的であるとともに直覺的な態度を重んずる理數科の修練と相通するものがある。機械の理會や取扱を要素とする工作はもちろん、音樂・圖畫・家事等に於いてもこの合理的・直覺的な態度の修練はいよいよ必要とせられる。要するに理數科の目的とする合理創造の精神の養成は、藝能科に於いても忘るべからざるものである。

### 3. 體鍊科との關聯

藝能科は身體の行動を通じて藝術技能を修練し、體得を重んじ、心身一體の境地に至ることを志すものである。この點に於いて體鍊科と深い關係がある。また作業による心身の鍛鍊・姿勢の訓練はもちろ

ん、團體訓練の尊重・明朗快活な精神の養成等の點に於いて關聯の深いものがある。傳統的な武道精神と藝道精神とは相通する所が非常に多いことはいふまでもない。

### 4. 實業科との關聯

藝能科は勤勞作業を通じて創造生産することを本質とする。随つて、實業科に於ける勤勞愛好の精神及び創造生産の精神の養成に密接に關聯する。また工夫・考案及び協同の精神を養ひ、實業的知識及び技能の基礎的修練をなすことに於いて實業科に提携すべき部面が多い。

### 5. 儀式・學校行事との關聯

儀式・學校行事は多く音樂を伴ふものである。随つて歌曲演奏による敬虔の心情・愛國精神の涵養に資し、またこれによつて感情及び行動を統一し以つて團體訓練に資する所が多い。また式場・會場の裝飾整備や行事内容に藝能的修練の貢獻する所が多いであらう。

### 六 設備・材料

藝能科に於いては教科の性質上相當の物的設備及び材料が必須である。故に設備の充實については今後一層積極的な計画的な考慮を要する。材料の供給についても同様に細心周到な工夫と配慮とが必要である。

### 七 教師の教養

藝能科の使命の重要性と、教科内容の進歩増大とに鑑み、教師の教養は一段と高きを要求される。制

度の改善も設備の充實も一切はこれを運用する教師その人によつていかされるのであるから、藝能科教師の深い教養や高い識見こそ藝能科教育振興の眼目といはねばならない。

## 第二 藝能科圖畫指導の精神

### (一) 藝能科圖畫の目的

#### 一 形象の看取表現

一つの色、一本の線を見ても、そこに何等かの感情が起るのが常である。ましてや、形や色がいろいろに組合はされて形成された形象は、人の思想や感情と無關係な存在ではあり得ない。随つて人は形や色の組合せによつて形成する形象によつて、思想や感情を表現することができるのである。

人はいろいろの方法によつて思想や感情を表現するものであるが、その最も主なものは、言語や文字の組合せによるものと、形や色の組合せによるものとである。しかして、前者は主として時間の法則に従ひ、後者は主として空間の法則に従ふものであつて、一を以つて他に代へることのできないそれぞれの特徴を有するものである。

造形的作品による思想感情の表現にも、その作品の物質的素材如何、表現形式如何によつていろいろの部門があるが、圖畫はそのうちの最も主要なものの一つである。

言語による表現に、日常の談話から詩・聲樂に至る一種の體系的關聯が存するやうに、圖畫による表

現にも、説明的記録的な表現から藝術的な表現に至る體系的關聯が存するのである。即ち、圖畫による表現には、説明を主とする圖的表現、創造を主とする繪畫的表現、更にこれ等を應用的に表現する圖案的表现等がある。圖畫教育はこれ等各種の表現の修練をなすことによつて、表現力の陶冶をなすものである。

表現には、その表現する内容たる思想や感情がなければならぬと同時に、表現の實踐的條件たる技術が伴はなければならぬ。随つて、表現力の陶冶に於いては、表現内容の擴充を計り表現技術の修練を積むことが必要である。しかして、表現内容の擴充には、感覺を鋭敏にし思想を豊富にし醇化された情操を養ふ要があり、表現技術の修練には、視覺の陶冶・手指の練磨等をなし各種の描法を會得する要がある。

表現力の陶冶はまた國民的な物の見物・感じ方・考へ方・表し方の上に立ち、わが國の傳統的な造形變化をますます光輝あるものたらしめると同時に、國民生活の進展に即應し、産業・國防擴充の根基に培ひ、わが國の新しい造形文化建設の素地を養ふことを目標としてなされなければならない。

なほ、表現の内容たる思想や感情は、これを實際に表現することによつて明確となり、表現によつて更に新しい思想や感情を喚び起すものであるから、表現力の修練には反復練成することが必須の條件となるのである。

## 二 作品の鑑賞

圖畫教育には、表現力の陶冶と鑑賞力の啓培との二大目的がある。

表現には相當の技術の素養を要するが、鑑賞は程度の差はあつても萬人の近づき得るもので、これによつてわが國の偉大な藝術を理會し、國民的情操を涵養することが比較的容易にできるのである。

美を発見し、美を感得し、これを味解するのが鑑賞である。この鑑賞によつて養はれる健全なる美を愛好する精神、豊かな情操は、大國民たるの資質として缺くべからざるもので、これによつて生活に潤ひを持ち、ゆとりを持つてこそ始めて花も實もある奥行きのある人間ができるのである。

鑑賞力の増進はまた表現力の増進に寄與すること少なくなく、表現力の發達は鑑賞力の發達を促すものであるから、鑑賞力の啓培は、單獨に行はれることもあるが、表現の陶冶と不可分の關係に於いて行はれることが甚だ多いのである。

鑑賞の對象は、鑑賞本來の意味からして藝術的作品が中心となるべきものであるが、教育的方法的見地からは、兒童の作品・教師の作品及び自然そのものなどをも對象として扱つてよい。

## 三 國民的情操の醇化

情操にはいろいろな種類があるが、圖畫教育に於いて養はれる情操は主として美的情操である。この美的情操は如何なる未開人にも存するもので、文化が進み人間の教養が高まるにつれ發達するものである。

わが國民は古來優れた美的情操をもつてをり、その所産として立派な藝術品を残してゐる。またこの情操は生活の隅隅にまで表現されてをり、如何なる賤が伏屋に於いてもその發露を見ることができるのである。

わが國は古來外國からいろいろの文化を取入れ、それを素材としてわが國獨特の文化を建設してきたのである。外國文化輸入の頭初に於いては、ある種の混亂を起したことはあつても、時の経過とともにやがてそれらを調和融合させて國民的なものに統一し、それによつて國民の情操は培はれてきたのである。この祖先以來國民の脈管中に流れてきた情操を將來の國民にも持たせ、ますますそれを洗煉し醇化して、わが國藝術文化をしてますます光輝あるものたらしめ、精神作興の根本動力を與へ、生活を潤ひあるものとするは、圖畫教育の重要な目的として取上げなければならないものである。

圖畫教育に於いて養はれる情操は、美的情操であることは前に述べた通りであるが、しかし、それはどこ迄もわが國民としてのものでなければならない。國境を超越した世界人としての美的情操といふやうなものでは意味をなさないのである。この意味に於いて、圖畫教育に於いて養ふ情操は、美的情操であると同時に國民的情操でなければならないのである。美的情操が單なる美的情操の域に止まつてゐたのではまだ十分でないので、これが國民的情操に迄發展し歸一するに至つて始めて眞の價値を持つやうになるのである。法令に美的情操といはないで、國民的情操としてある意味もここにあるのである。

情操の涵養は、ある特定の教材のみによつて行はるべきものではなく、表現・鑑賞の全分野にわたり、圖

畫教育の全面に於いて行はれるものである。

#### 四 創造力の涵養

圖畫教育に於いて、表現力の陶冶が適正に行はれるならば、それは當然の結果として創造力が涵養せられる筈である。しかるにここに特に創造力の涵養を圖畫教育の目的の一つとして掲げたのは、それがあまりにも重要であるからである。

創造の反対は模倣である。圖畫教育の實際に於いて、模倣させる部面もかなりあるが、それが單に模倣に終始してゐたのでは意味をなさない。模倣によつて、先人の發見した物の見方や表し方を修得し、これを自己の創造の上に活用することによつて始めて意味を持つてくるのである。同時に、自己の小さな經驗の上にのみ閉ぢこもつてゐては、大きな創造はできない。先人の築いた基礎の上に立ち、更に自己の創意を加へてこそ、大きな創造に到達し得るのである。

創造力は科學・藝術等のあらゆる分野に於いて要求せられてゐるものであり、随つていろいろの方面からこれを涵養しなければならないのであるが、圖畫教育に於いては、造形的な面からこれを行ふのである。しかし、創造力は、如何なる面から養はれたものも共通の性質を有するものであるから、造形的藝術技能の面から涵養された創造力も、單に藝術文化の進展に寄與するばかりでなく、あらゆる産業や國防の上にも現れるものである。

創造力は、それを表現することによつて實證され、實證することによつて更に高まるものであるか

ら、圖畫の如き表現科目はその養成に最も適してゐるのである。なほ、創造力は主として表現を通して養はれるものではあるが、鑑賞によつて刺激され啓蒙されることも少くないのであるから、圖畫教育の全體を通して涵養すべきものである。

#### (二) 藝能科圖畫の指導方針

##### 一 指導に際しては常に國民的情操の陶冶につとめること。

國民的情操の陶冶は圖畫教育の使命である。随つて、教材の選擇に當つても、國民的な醇風美俗に關するもの、わが國の産業・國防に關聯あるもの、國民的洗煉を経た描寫題材等の中から、兒童の程度に合し表現力の陶冶に適した教材を選び、また指導の實際に當つては、國民的なものの見方や表し方の指導をなし、鑑賞を通してわが國藝術の特質を理會させるなど、圖畫教育の全般にわたつて常に國民的情操の陶冶につとめなければならない。

##### 二 學習はつとめて生活の實際に即し、且つ、これを日常生活に具現させること。

兒童の家庭生活・學校生活はもとより、國民生活に關係の深いものから題材を選んで學習させ、その生活内容の擴充を計るとともに、學習によつて得た力はこれを日常生活の上に活用し、生きた働きを持つものとしなければならない。

### 三 確實な技能の修練につとめること。

教材は時代の要求に即應したものを選ばなければならないと同時に、基本的なものを選んで反復練習させ、正確で力強い表現技能の修練をなさしめなければならない。徒に流行の表現法に捉はれたり、かたよつた一部の修練のみをさせる如きは嚴に戒めなければならない。

### 四 創作的態度の育成につとめ、個性の伸長に留意すること。

國力の伸長・國家の發展に伴ひ、ますます國民に創作力が要求せられるやうになつた。しかし、わが國民は古來創造性に富んだ國民であるといふことは各種の方面から立證せられてゐるが、今日は更にこれを十分發揮させなければならなくなつたのである。故に藝能科圖畫の教育に於いても、教材の選擇・指導の實際に當つて常にこの點に留意し、創作的態度の育成につとめなければならない。

「創作的な」といふことと「個性的な」といふことは、ある場合同意語として用ひられてゐる。それ程創作と個性とは密接な關係を有するもので、個性の豫想なしに創作といふことを考へることはできないのである。

ここにいふ個性とは、超國家的自由人としてのそれを意味してゐるものではなく、わが國民の一員としての個性を意味し、國民としてのまとまりの中に於いてそれぞれの性能を伸ばし長所を生かして、奉公の誠を致すやうに導くことである。雄大な構想をもつ大東亞共榮圈の確立には、いろいろの個性を有する人物を要するのである。随つて、藝能科圖畫の教育に於いても、兒童各自の個性を十分に伸長し、

その個性に基く創作力を養つて行かなければならないのである。

### 五 わが國の傳統的技法を尊重するとともに、東西の様式の別に拘泥することなく、その目的に応じて適切なる技法によらせること。

藝術はその時代の國民の精神、國民の生活に即して形成せられるものである。わが國民は肇國以來立派な精神を維持し充實した生活を營んできたものであるから、その結晶として生育してきた藝術にも優れた傳統を持つに至つたのである。この傳統を次代の國民に傳へ、獨自の發達を遂げた技法を尊重して、國民陶冶の資としなければならない。

傳統の尊重といふことは、徒に舊法のみを墨守し古い殼に閉籠ることではない。傳統の上に立つて新しい文化を建設していく生生發展の意味をもつものでなければならない。溫故知新はここでも必要なことである。

劃期的な新時代の雄大にして氣魄に富んだ國民精神を表現するためには、それに適した様式と技法とによらなければならないのである。これ一方に於いてはどこ迄も傳統を重んずるとともに、他方目的に応じて適切な技法を選ばなければならないゆゑである。

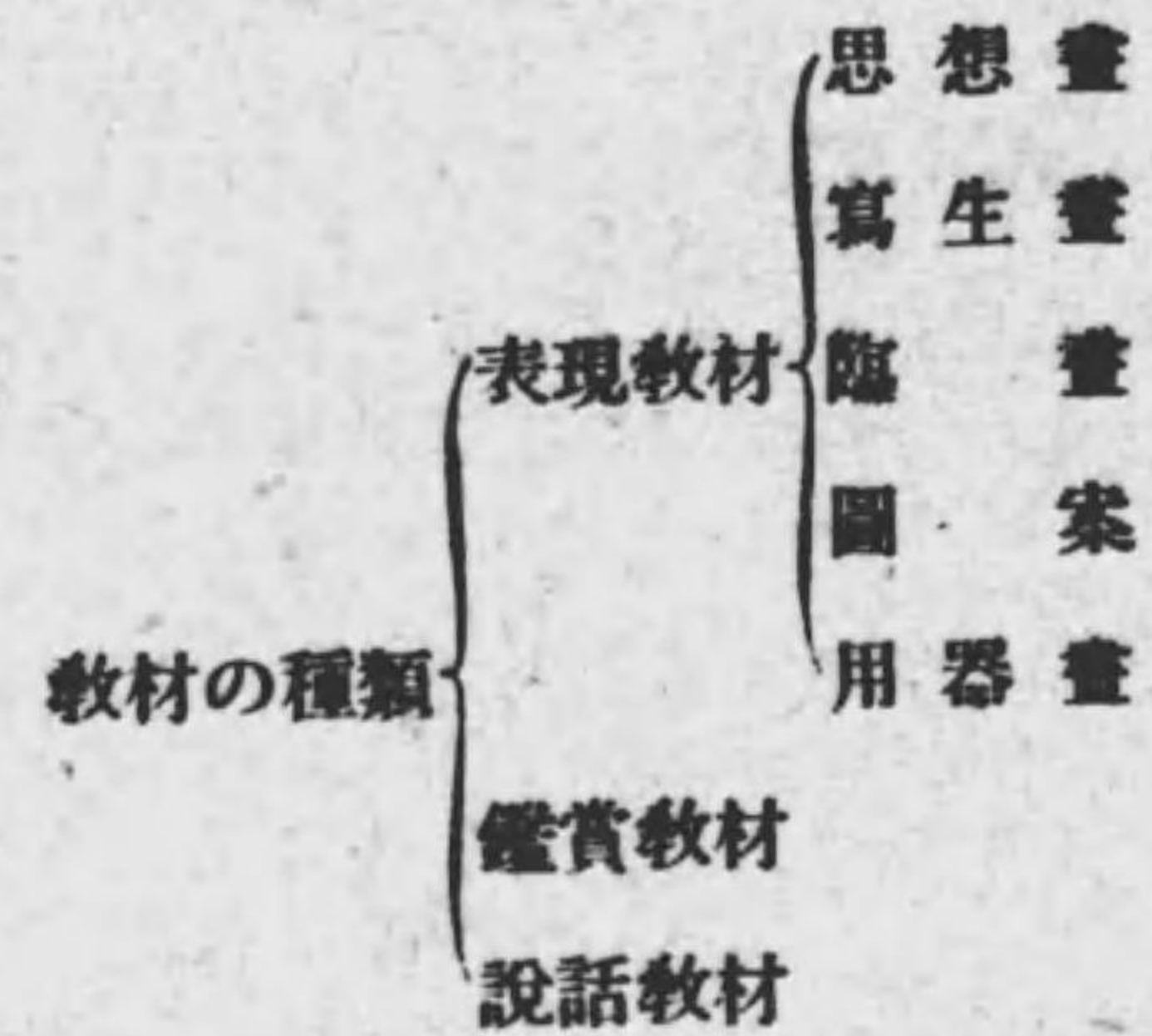
### 六 線を重んじ、姿勢に留意し、且つ、眞摯なる態度を養ふこと。

藝能科圖畫は多くの用具材料を扱つて仕事をする科目であるから、所持品の記名・用具材料の整頓・後仕末、手や用具材料・教室の清潔等につき良習を養はなければならない。また描寫の際は仕事に熱中

- 。 する結果往往にして姿勢をくづしがちであるが、くづれた姿勢ではよい仕事ができないから、描寫の必要上からと、兒童保健の上から正しい姿勢を指導しなければならない。なほ仕事に對しては眞面目に全力を打ち込んで當らせ眞摯な態度を養ひ以つて國民鍊成の實を擧げなければならない。

### (三) 藝能科圖畫の教材とその指導

圖畫教材を指導上より次の如く分類する。



上記各教材は兒童心身の發達に即し次の四期に分つて配當し、各期それぞれの目的に従つて指導する。

#### 第一期 初等科 第一・二學年

圖畫・工作を兒童生活に統合し、思想的表現を主とし寫生的表現及び圖案的表現を加へる。

兒童の思想を擴充し、情操を深め、その表現意慾の自由暢達を主眼とし、特に兒童の主觀的遊戯的態度に即して表現の豊富と表現の愉悅とを促進する。

#### 第二期 初等科 第三學年

工作を分離し寫生畫・思想畫・圖案を主とし臨畫・用器畫を併せ課する。圖案と用器畫はこれを統合して課する。

前期の主觀的遊戯的表現を漸く自覺的客觀的表現に導き、寫實的合理的態度へ圓滑に推移誘導する。

#### 第三期 初等科 第四・五・六學年

教材の配當は前期に準ずる。

理知的批判力の發達に伴ひ、客觀的態度を確立し、合理的表現に熟せしめ、藝術的技術的規範と自然の理法とに隨順しつつ創造する精神を涵養する。

#### 第四期 高等科 第一・二學年

寫生畫・圖案・用器畫を主とし臨畫及び思想畫を加へる。圖案と用器畫は統合して課することがある。

前期の客觀的合理的表現を徹底し、實際生活への應用的具現につとめ、産業的基礎陶冶をなし、特にわが國藝術技能の傳統に關する理會と鑑賞を深め以つて國民的藝術技能創造の素地に培ふ。

全期を通じて、繪畫その他の美術を鑑賞せしめ、形體・色彩に關する基礎的知識を授ける。



鑑賞のために初等科に於いては時間を特設しないが高等科に於いては特設する。

形體・色彩に関する看取・表現は全教材を通じて行ふのであるが、その基礎的な知識はこれを系統的に授けるのである。

#### (四) 藝能科圖畫と他教科・他科目との關聯

一 藝能科圖畫と藝能科工作とは、ともに造形的な表現科目である點に於いてその性質を一にしてゐる。随つて、兩科目はたがひに關聯する所が頗る多い。故に藝能科圖畫で學習した知識技能はこれを藝能科工作に活用し、藝能科工作で習得した知識技能はこれを藝能科圖畫に反映するやうにしなければならない。特に圖案・用器畫・製圖等の教材は兩科目密接な關聯のもとに指導しなければならない。

二 藝能科圖畫・藝能科音樂・藝能科習字等は、ともに國民的情操醇化の科目としてその目的を一にするものである。随つて、これ等の科目は、おのおのその科目本來の性質に應じて情操醇化の各面を分擔し、たがひに關聯を保つて指導しなければならない。

三 色彩・圖案・鑑賞等の指導は、藝能科家事・裁縫との連絡に留意する。

四 形體・色彩に関する基礎的知識、用器畫等の教材中には、理數科でも扱ふものが少くない。故に、これと緊密な關聯を保ち、重複をさけ、兩者陶冶の方面を分擔して指導する。

なほ、表現教材中には、理數科理科及び自然の觀察等の教材と關聯あるものが少くないから、この點

も指導上十分の留意を要する。

五 鑑賞教材・表現教材ともに國民科國語及び國史と關聯あるものが少くないから、その連絡には十分の注意をして指導する。

### 第三 第二期の圖畫指導

#### (一) 指導方針

本期の兒童は、未分化的であつた初等科第一學年・第二學年の第一期を経て、漸次形象を看取する能力が進み、且つ、物事に對して知的な判斷を下すやうになつて、本能的な遊戯から自覺的な表現に進んでくる。

故に、第一期の延長として兒童の心理的要求を重んじ、生活に關係の深い題材を選んでこれを逞ましく畫かせ、ますますその表現意慾を高めつつも、次第に觀念的な描寫から具象的な描寫へと圓滑に導いていく。

具象的な描寫に導くには、對象の形狀・色彩に注意させ、明暗や陰影についても指導をするとともに、描寫を自覺的にして畫面を全體として計畫し、描寫の順序を考へて畫かせる必要がある。

なほ、本學年の兒童は、漸次内容的にも形式的にも完備された表現を要求するやうになるので、第一

期に於いて思想的表現・寫生的表現・圖案的表現と比較的未分化的に取扱つたものを、思想畫・寫生畫・圖案と明瞭に區別して取扱ひ、新たに臨畫・用器畫をも加へる。更に表現材料に於いても、クレヨンの外、鉛筆・毛筆をも加へ、以つて看取表現の力を促進して所期の目的にそふやうにつとめる。

### 一 思想畫

思想畫は、記憶想像によつて思想感情を表現させ、生活内容を豊富にし表現力を養ふことを目的とする。

題材は學校や家庭に於ける生活及び郷土・交通機關・神話・傳説・時局等に関するものの中から兒童の心理的要求に合致し、且つ第一期に比し表現内容のやや複雑なものを選んだ。

指導に於いては、想の決定・構圖の選擇を意識的にし、主眼とその周圍の關係等についても相當の認識を持たせ、また速寫と關聯して取扱ふ方法なども適宜取入れて漸次合理的な表現へと導く。

表現は觀察體驗によるものと想像によるもの、一畫面に表現するものと繪巻物風に表現するものとの採用した。

なほ、クレヨン類の外、題材によつては毛筆によつて表現させてその内容をいかすやうにした。

指導時數は第一期に於ける思想的表現よりも減じたが、本期に於いてもなほ前期同様重要な教材の一つである。

### 二 寫生畫

寫生畫は、實物の形體・色彩を正しく看取・表現させることの修練を目的とする。

題材は花卉・果物・野菜・帽子・學校園・友達等の如く、兒童が親しみと興味とを持ち、且つ基礎的取扱に都合のよい形體・色彩の明確なものを選んだ。

指導に於いては、對象物の感じをよく味ははせるとともに、形體の描寫を一層明確にし、色彩の變化や明暗・陰影にも注意させる。随つて漸次重色の指導を加へるとともに立體的な表現に導いていく。

表現は實物の形體・色彩を正しく看取しなるべく精確に表現させる場合と、實物の要點を敏速に把握して速寫させる場合とを採用した。

なほ、形體・陰影の正確な表現に便利な鉛筆寫生や、線を主とした毛筆寫生をも採用して表現力の擴充を計つた。

指導時數は第一期に於ける寫生的表現よりも増加した。

### 三 臨畫

臨畫は、模寫によつて主として表現技法を修練することを目的とする。

クレヨンによつて主として描寫の順序を理會させる「軍犬」と、毛筆による表現の初歩的な修練をする「おもちゃ」とを採用した。

客觀的にものを見る態度と表現力との發達に鑑み、本期より新たにこれを採用したのであるが、描寫

の順序と表現法の理會が他教材の取扱にも活用されるやうに指導する。

#### 四 圖 案 (圖案用器畫)

圖案は、形體・色彩による裝飾的構成をさせて、工夫考案力を修練することを目的とする。

題材は自然物・人物・文字等の資料を用ひ、實用と結びつけて工夫考案させる「箱のもやう」「ポスター」の如き圖案と、幾何圖的な模様を工夫考案させる「ごはん目もやう」「四角のもやう」「三角とひしがたのもやう」の如き圖案用器畫とを採用した。

指導に於いては、ますますこれを重視し、第一期の遊戯的取扱から漸次計画的に生活への結びつきを考へながら取扱ひ、工夫創造の意慾を高める。配色は、色彩の説話教材と密接な關係のもとに取扱ひ、特に明度について留意させる。

表現は定木・ものさし・コンパス・色紙・クレヨン類を用ひ、描寫によるものと色紙貼附によるものとを採用した。

なほ、用器畫は獨立させず、圖案の中に含めて取扱ふことにした。

指導時數は第一期に於ける圖案的表現より増加した。

#### 五 鑑 賞

作品及び自然の美しさを味ははせ、美的情操の陶冶をすることを目的とする。

鑑賞資料としては教科書・鑑賞指導用掛圖・その他の掛圖・参考品・兒童作品等を用ひる。

指導に於いては、單に素材的興味のみならず、よく作品の心持を味ははせ、いかなる點が覆れてゐるか、いかにして畫かれたかを知らせる。その方法として同種の作の比較鑑賞や、構圖・形・色・明暗等についての指導をする。

各教材の取扱のうちに行ふ外名作を兒童の平常眼にふれ易い所に掲げてその美しさに親しませ、知らず識らずのうちにその精神にふれさせる。

なほ、自然鑑賞は寫生の取扱に於いても行はれるが、これはすべての根底になるものであるから、あらゆる機會を利用して行はせる要がある。また日常身邊の美に對しても關心をもたせるやうに指導する。

指導の時間は特設しない。

#### 六 説 話

説話は、用具材料・形體・色彩・技法等に関する基礎的な知識の習得を主な目的とする。

用具材料に於いてはその名稱及び使用法を理會させ、色彩に於いては色名・色相・明度、形體に於いては球とその變化に関する知識の習得と感覺の訓練をさせるものを採用した。

用具材料・技法に関しては各教材の取扱に於いて必要な事項につき指導する。色彩・形體に関しては説話の時間を特設するが、その他圖案・寫生畫・思想畫等の取扱に於いても適宜指導し、またこれが活用を計るやうにつとめる。

指導時数は第一期より増加した。

## (二) 教材の選擇及び排列

本期の圖畫教科書教材は、國民學校教育の根本精神並びに藝能科圖畫の指導方針に則つて選擇排列したものであるが、特に次の條項に留意した。

- 一 兒童の日常生活に即し、且つまたわが國の國民的・社會的行事を考慮して選んだ。
- 二 兒童の興味を喚起するものの外、漸次基本的なもの系統的なものを選んだ。
- 三 表現技法上、第一期より範圍を廣め、且つ、程度の高いものを選んだ。
- 四 工夫創造の力を養ひ、生活的なものを選んだ。
- 五 なるべく全國的に共通なものを選んだ。
- 六 他教科・他科目に關聯あるものを選んだ。
- 七 季節に留意して教材を選擇排列した。

## (三) 教材一覽

| 月別     | 題 名            | 指 導 法                   | 時 限   |
|--------|----------------|-------------------------|-------|
| 四<br>月 | 1 色            | 説 話<br>圖 案              | 一 時 限 |
|        | 2 ごばん目もやう      |                         | 二 時 限 |
| 五<br>月 | 3 花            | 寫 生 畫<br>思 想 畫<br>思 想 畫 | 一 時 限 |
|        | 4 大 さ う ち      |                         | 一 時 限 |
|        | 5 家            |                         | 一 時 限 |
| 六<br>月 | 6 く た も の      | 寫 生 畫<br>思 想 畫          | 一 時 限 |
|        | 7 店            |                         | 二 時 限 |
| 七<br>月 | 8 お も ち ゃ      | 臨 畫<br>寫 生 畫            | 一 時 限 |
|        | 9 帽 子          |                         | 一 時 限 |
| 九<br>月 | 10 軍 犬         | 臨 畫<br>寫 生 畫            | 一 時 限 |
|        | 11 學 校 の 花 だ ん |                         | 二 時 限 |

|     |    |             |       |     |
|-----|----|-------------|-------|-----|
| 十月  | 12 | つりばりの行くへ    | 思想畫   | 二時限 |
|     | 13 | 運動          | 思想畫   | 一時限 |
| 十一月 | 14 | 汽車          | 思想畫   | 一時限 |
|     | 15 | 四角のもやう      | 圖案用器畫 | 一時限 |
|     | 16 | 三角とひしがたのもやう | 圖案用器畫 | 一時限 |
| 十二月 | 17 | 箱のもやう       | 圖案    | 二時限 |
| 一月  | 18 | 友だち         | 寫生畫   | 一時限 |
|     | 19 | 働く人         | 思想畫   | 一時限 |
|     | 20 | 雪合戦         | 思想畫   | 一時限 |
| 二月  | 21 | ポスター        | 圖案    | 二時限 |
|     | 22 | やさい         | 寫生畫   | 一時限 |

|    |    |     |     |     |
|----|----|-----|-----|-----|
| 三月 | 23 | 飛行機 | 思想畫 | 一時限 |
|    | 24 | 形   | 説話  | 一時限 |

(備考) 寫生等に関しては「郷土の觀察」教師用の巻末に記載せる軍事取締法規を熟讀して嚴にこれを遵守し、軍機の漏洩を戒めなければならない。

#### 第四 初等科圖畫教科書とその使用上の注意

##### (一) 初等科圖畫教科書

- 一 初等科第三學年乃至第六學年圖畫教科書は、工作を分離し、それぞれ初等科圖畫一・二・三・四と稱す。
- 二 初等科圖畫教科書は教師用と兒童用とに分ける。  
教師用は各學年毎に一冊づつとし、兒童用は初等科第三學年に於いては一冊とし、初等科第四學年以上に於いては各學年毎に男子用と女子用とに分け、各一冊づつとする。
- 三 一學年間の實際指導週數を凡そ三十週とし、第一學期十一週、第二學期十一週、第三學期八週として編纂する。
- 四 初等科第三學年に於いては毎週の指導時數を一時限とし、初等科第四・五・六學年に於いては男子

用は二時限とし、女子用は一時限として編纂する。

## (二) 教科書使用上の注意

一 児童用書は児童の表現意欲や創造性を刺激し、工夫・表現の参考資料とすべきものであつて、臨畫を除く他の教材は、そのままを模寫させるべきものではない。この點は特に重要なことであるから、教科書に示した作例にとらはれることなく、各教材の要旨に則つてこれが活用につとめ、児童の性能を十分に發揮させなければならない。

また、工夫・表現の参考資料とするだけでなく、鑑賞の資料とすることも考慮した。故に、児童に要求する程度以上のものを示したものもあるから、児童の程度に應じて適切な取扱をしなければならない。

二 児童用書はその教材の性質により、指導時間の始めに見せて思想を整理誘導し、工夫・表現の参考に供するがよい場合や、指導時間の途中または終りに見せて反省の用に供するがよい場合などがあるから、教科書を見せる時及び見せ方については工夫を要する。

三 教材の選擇及び排列については、別項にて述べた通りであるが、土地の情況により適宜變更しなければならない場合には、教師用に示したその課の要旨にそふ教材を選ばなければならない。また、季節に關係ある教材で地方により變更の必要ある時は、適宜繰替へて指導する。



四 教師用書の各教材の解説は、題名・指導法・時限を示した外、要旨・準備・指導・備考の四項目に分けて説明した。

「要旨」の項では、その教材の指導目的・取材の精神・教材の系統・他教科他科目との關聯等につき重要な事項を説明した。

「準備」の項では、児童及び教師の準備すべき特殊な事項を示し、各教材に共通な用具・材料等は省略した。

「指導」の項では、教科書の本圖(向つて右頁の圖)参考圖(向つて左頁の圖)の説明・指導事項・指導方法について述べた。

「備考」の項では、指導上の注意事項について述べた。

以上各項の内容は教材の性質により多少の差異がある。

指導の項に述べた指導方法は、その一例を示したに過ぎないのであるから、児童の程度に應じて最も適切な方法を工夫しなければならない。

### (三) 掛圖

#### イ 藝能科圖畫掛圖とその使用法

##### 一 編纂の趣旨

一 藝能科圖畫掛圖は、藝能科圖畫教材に即應して、児童の理會を助け、參考資料を提供し、以つて指導能率を増進するために編纂した。

二 掛圖には、學年の程度に應じて次の如きものを採用した。

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| (1) 表現技法説明用のもの        | (5) 構圖法説明用のもの  |
| (2) 表現參考資料            | (6) 陰影法説明用のもの  |
| (3) 圖案構成法・圖案表現法説明用のもの | (7) 圖法説明用のもの   |
| (4) 圖案參考資料            | (8) 形體説明用のもの 等 |

三 掛圖には、1 説明の便宜のため教科書にある圖をそのまま擴大したもの、2 教科書にある以外の作例を示したもの、3 參考となる圖・寫眞等を示したもの、4 教科書の數箇所に出ているものがある體系のもとに集録したものを採用した。

##### 二 初等科圖畫掛圖の使用法

一 掛圖中には、一枚の掛圖がある學年のある教材だけに用ひられるものもあり、一枚が同じ學年の數教材の説明に利用せられるものもあり、また數箇學年にわたつて用ひられるものもあるから、指導者は常に如何なる掛圖があるかを心得てゐて、これが活用につとむべきである。

二 掛圖のうちには、基本的なもので比較的長期にわたつて掲示しておくべきもの、指導時間中提示しておくべきもの、指導時間の始めまたは途中短時間提示すべきものなどがあるから、指導者はその性質に應じて適當に使用しなければならない。ものによつてはあまり長く提示しておく、それにより過ぎてかへつて児童の創造性を阻害することもある。

#### ロ 國民學校色彩指導用掛圖とその使用法

##### 一 編纂の趣旨

一 色彩指導用掛圖は、藝能科圖畫教科書と相俟つて、國民生活に須要なる色彩感覺を練り、色に對する明確な認識を持たせ、現象界の色を觀察し理會し批判し、日常生活及び産業・國防への應用を適正ならしめ、兼ねて情操を醇化せしめるための指導資料として編纂した。

二 色彩指導用掛圖は、主として藝能科圖畫の教材に即應して編纂したが、他の教科・科目の指導に於いても廣くこれを活用するやうにしたい。

三 色彩指導用掛圖は、便宜各學年三枚づつとし、合計二十四枚を以つて一輯としたが、實際使用上は

必ずしも各學年に分割して使用するものではなく、兒童の程度と指導の必要とに應じて、全部を一體のものとして活用すべきである。

四 色彩指導用掛圖の色は、色相・明度・純度の適正を期するため、主要部分は無光澤水性顔料の手塗り色紙を貼つて表すことにした。

## 二 使用上の注意

一 色彩指導用掛圖に使用する色紙は、顔料を吟味し、十分堅牢なものを用ひたが、それでも強い光に當てたり、塵埃や煙がかかれば、變色褪色を免れないから保存上注意を要する。

二 色紙を所定の位置に貼る時、色をまちがへないやう注意を要する。まちがつた處に貼ると誤つた色彩教育をすることになる。掛圖には色紙を貼る位置と大きさを示す枠が畫いてあり、更に色をまちがへないやう印刷で可能な範圍で小さく色が示してあるから、この印刷された色と、添附してある色紙の色と、色名とを對照しながら正しく貼る。なほ、色紙を貼る時に枠の線が色紙の外にはみ出してゐると、色を見る上に害になるから、枠は色紙よりやや小さく示してある。

三 色紙を所定の位置に貼る時、色紙の表に糊がつくと色が變るから注意を要する。色紙の裏に糊をつける時は必ず新しい糊下紙の上で、うすく平にしかも十分につけて所定の位置におき、上から吸収性のある新しい紙を當てて靜かに押へて貼る。色紙の上を直接手で撫でることは絶對禁物である。なほ、配色を示す部分は相接した色と色との間に隙間のできないやう注意する。

教科書の色紙の貼り方も同様にする。

## 三 初等科第三學年用掛圖使用法

初等科第三學年色彩指導用掛圖としては、色圖 7. 8. 9 を用ひる。

色圖 7 は、教科書の教材「1. 色」の指導の際用ひる。上方に示した圖は、教科書の圖を擴大したものである。(クレヨンの色を省く) 下方に示した圖は、有彩色を暖色と寒色とに分けてならべたものである。暖色寒色については初等科第四學年でも扱ふから、ここではその豫備として見せておく。

色圖 8 は、色の明度について感覺を練り、認識を持たせるためのものである。圖の上方の右の無彩色を散らしてあるものにつき、明かるい方からの順を指摘させたり、暗い方からの順を指摘させたりして、明度の觀念を持たせるに用ひ、上方の左は無彩色と有彩色とについて明度の觀念を與へ、下方の圖は有彩色と無彩色との明度の比較をさせるもので、主として教科書の「1. 色」の指導の際用ひる。

色圖 9 は、配色の指導をする際用ひるもので、上方に配色の基本を示し、下方にその應用を示したもので、圖案指導の際用ひるのである。

## 備考 國民學校色彩指導用掛圖の教材體系

色彩理論に関しては物理學・心理學・生理學等の立場からいろいろの説もあるが、國民學校色彩指導用掛圖に於いては兒童心意の發達と實際社會の要求とに顧み、大要次の如き體系によつて教材を組織した。

一 <sup>いざいろく も ざいろく</sup>  
有彩色と無彩色



色を大別すれば有彩色と無彩色との二つにすることができる。無彩色とは、白・黒とその中間に位する鼠の一系列をいひ、有彩色とは、赤とか橙とか黄とか緑とか、無彩色でない總ての色をいふ。

## 二 色の三屬性

1. **明度** 色の有する明かるさを明度といふ。しかして明度の最も高い色は白で、最も低い色は黒である。白と黒との中間にある鼠は、白に近い明度の高いものから、黒に近い明度の低いものまで多数の明度段階を有するものである。

明度の差はまた有彩色にもある。赤は赤なりに明かるいものも暗いものもあり、青は青なりに明かるいものも暗いものもある。また赤と青とを比較して見ても、兩者間に一方が赤であり他方が青であるといふ差異以外に、明度だけについても異同がある。

この明度といふ色の屬性に關する限りに於いて、有彩色のある色が、無彩色中の何れかと同じ明度であるといふことをきめることができる。なほ、無彩色相互間の差異は、その明度差によつてのみ識別できるのである。

2. **色相** 有彩色はそれぞれ赤味・橙味・青味・紫味などを有することにより相互間に區別され、また無彩色とも區別できる。斯くの如く有彩色を特徴づける色の性質を色相といふ。

3. **純度** 色のあざやかさを純度といふ。例へば赤なら赤といふ一つの色相中にも、赤味の強い色と、赤味の弱い色とがある。前者を純度の高い赤といひ、後者を純度の低い赤といふが如きである。これは

他の有彩色についても同様である。これを換言すれば、取上げられた一つの色が、これと同じ明度を有する無彩色からの距離が大であれば純度の高い色といひ、これに反して無彩色に近い色ほど純度の低い色といふのである。しかして純度の高い色ほど色相の特色をよく發揮する。

ある同じ色相に屬し、且つ、明度を等しくする色の中で、純度の高い色を清色といひ、純度の低い色を濁色といふ。しかして有彩色は同じ明度、同じ色相のものでも、純度が違へばこれを識別することができるのである。

以上の明度・色相・純度の三者を色の三屬性といふ。

なほ、ここに附言しておきたいのは、ある一つの色相例へば赤なら赤といふ色相中には明かるい色・暗い色・純度の高い色・純度の低い色などいろいろあるが、これらのうちで最もよく赤の色相の特徴を持つものを赤の純色といふことである。これは他の色相についても同様である。この純色は、一つの色相中に只一つとは限らないので、色相の種類によつて相違はあるが、明度が違つて純度の同一なものが相當にあり、純色はある幅を有してゐるのである。

色彩指導用掛圖は、學年の程度に應じこの色の三屬性を組織的に知らせるやうにした。

## 三 標準色

現象界には極めて多数の色が存在するが、色について組織立つた、且つ、明確な認識を得させるためには、あまり多くの色を提示するよりは、少数不可缺のものについて明確に色彩系列を把握させる方

が有利であるとの見地から、色彩指導用掛圖に於いては、次の如きものを採用した。

- (1) 白・黒と鼠の九段階、合計十一段階の無彩色
- (2) 有彩色の純色十色と、その明色・暗色及び濁色

#### 四 色の系統的排列

いろいろの色の諸屬性を認識し理會するためには、色の組織的・系統的な系列をよく了解する必要がある。この系列を示す方法としては、色をその變化に應じて並列的に排列した色圖と、環狀に排列した色圖とがある。しかし、かかる平面的の排列法では、色の三屬性中の一屬性または二屬性については満足すべき排列ができるが、三屬性を同時に考慮した排列をすることはできない。三屬性を同時に考慮した排列をするには立體的に排列しなければならない。色をかかると立體的に排列したものを色立體といふ。

色彩指導用掛圖では、この色の系統的排列について、低學年では主として色相の變化だけを考慮した並列的色圖と色環圖とを示し、漸次學年の進むに従つて色相と明度とを考へた並列的色圖と色環圖とを示し、初等科の終りに於いてはある色相について色相・明度・純度の三者を考慮した平面的並列的色圖を示し、高等科に至つて初歩的な色立體を扱ふやうにした。

五 色彩指導用掛圖は、色の應用方面について大要次の如き教材を採用した。

- (1) 配色 各學年にわたつて配色の原理と應用とを示す教材を入れた。
- (2) 混色 色料の混合と色光の混合の教材を學年の程度に應じて採用した。

(3) その他 色と感情、色の寒暖、明視と迷彩などに関する教材を入れた。

## ハ 藝能科圖畫鑑賞指導用掛圖とその使用法

### 一 編纂の趣旨

美術は國民文化の最も具象的なものであり、國民精神や國民的情操の最も具體的に表現されたものである。故にわが國美術の傑作を鑑賞することは、最も端的に國民的感動にふれ、國民的情操を涵養し、美術愛護の念に培ふことができるのである。

随つて、鑑賞教育はわが國美術の傳統性及び優秀性に對する確認と感激とをもち、わが國美術に即してわが國民の藝術的な天稟や文化的資質を了解し、また製作に於ける工夫創造の精神にもふれ、更に進んでは外來文化攝取醇化の態度精神をも知ることができるのであつて、それらのものこそ今後に於けるわが國文化創造の根幹となるべきものである。

故に鑑賞教育の占むべき地位はまさに大なるものがある。しかるに事實に於いて、從來十分にこれが實施されなかつたのはいろいろの事情もあらうが、鑑賞資料として適當なものが手に入り難かつたこともその重要な理由の一つであらう。大都市などに於いては美術館・博物館などの施設を利用して、兒童にすぐれた美術品を最も効果的に鑑賞させる便宜もあるが、これは一般には望まらべくもない。教科用圖書としての鑑賞指導用掛圖を編纂するに至つたゆゑである。

鑑賞指導用掛圖の圖版の選定の方針としては大凡次の標準に依つた。

- (一) 兒童の生活及び心理に即すること。
- (二) 醇正・健全にして基本的な日本美術を主とするとともに、東洋及び西洋の美術をも若干採用し、要は國民的情操の醇化に適するを主眼とすること。
- (三) 時代に於いて古今にわたるとともに、できるかぎり各時代、各流派の典型的作品をとり、高等科に至つて美術史的整理をなすに便すること。
- (四) 必ずしも大美術家の傑作のみに限らないが、作者の人格をも顧慮してつとめて藝術的にすぐれ且つ、時代の淘汰を経て定評あるものをとること。
- (五) つとめて表現の様式が多様性にわたること。
- (六) 部門としては繪畫・彫刻・建築・工藝などにわたること。
- (七) 圖畫・工作教科書教材はもちろん、他教科・他科目教材と連絡あるものをとること。

上の如くして選定したものを各學年に配當する方針としては、特に兒童生活及び兒童の鑑賞心理の發展の段階に即應することを主眼とし、必ずしも美術史的排列にはよらなかつた。また教科書教材の系統との連絡を考慮して、表現と鑑賞との關聯にも留意した。

初等科低學年に於いては、大體繪畫を主とし、むしろ内容的素材的に兒童の興味に訴へるものや、感覺的なもの、活動的なものを主とし構圖も單純にして簡明なものを選んだ。製作技法の難易にはあまり

拘泥せず、幼少の時から優れた傳統的の美しいものにふれさせ親しませて、兒童相應の理會に即し、知らず識らずのうちに鑑賞の萌芽に培ふことにした。

なほ、上述の諸種の標準に照して現代の作品は概ね採らないことにした。

中學年に於いては、次第に寫實的なものから表現技法の參考となるべきものに進み、高學年に於いては素描・着彩などの表現技法を示すに適當な繪畫を主として、彫刻・工藝・建築等美術一般に及ぶ。

高等科に於いては、美的規範性を示すに適するもの、氣韻氣魄などの精神的なものにふれさせる。なほ掛圖の全部を美術史的に整理排列して提示し、日本美術の梗概を知らせ、また日本美術を東洋及び西洋の美術と對照して、比較鑑賞をも行はせる。

なほ、編纂上技術的に次の諸點に留意した。

- (一) 圖版はつとめて原物によつた。
- (二) 掛圖を教室に掲げて鑑賞させる場合には、相當の距離から眺められるために圖版の寸法を大きくする必要がある、随つて原寸の小さなものは擴大するの已むを得なかつたものがある。
- (三) 圖によつて縦横を異にする必要がある、随つてこれを綴り合はせることは却つて不便なのと、またものによつてはこれを額縁に入れたり表装したりする便宜のためわざと編綴せぬことにした。
- (四) 印象の明瞭、圖様の簡明が必要條件であるから、たとひ著名な傑作でもあまり剝落の甚しい古畫の如きは採らなかつた。尤も學年の程度その他の必要に應じてある程度復原または修正の方法をとつた

ものもある。

## 二 鑑賞指導上の注意

鑑賞に當つては鑑賞を通じて表現創作の技法上の力に培ひ、且つ、美術に關する國民的常識を與へることが必要である。しかしそれが單なる美術史的なまたは技法的な知識の講説にのみ終始することは戒めねばならない。兒童をして作品より直接に且つ、成るべく發見的に美を感得させることを眼目とし、必要に應じて適當な指導的説話を行ひ、要所には適宜示唆を與へて鑑賞への眼をひらきつつ鑑賞三昧の境地へ誘導したいものである。

鑑賞に當つて特に戒むべきは、無指導な放任やまたは餘興的な遊樂氣分に墮することである。鑑賞も一つの修練の行であることを忘れず、名品に對する敬虔の態度作法などは心得させ、眞摯なる態度を失はぬ必要がある。また教師の主觀を押賣りしたり、無反省な印象批評などをするのは慎しまねばならない。

鑑賞の對象は單なる美術品に止まらず、大自然の美はもちろん、家庭生活・郷土生活、その他日常身邊の美に對しても注意深くこれを發見し鑑賞し享受し批判するやうに、日常生活に於ける鑑賞態度をも指導し確立することが必要である。

## 四 掛圖の取扱法

一 初等科には原則として鑑賞の時間を特設するに及ばない。随つて掛圖は兒童の平常眼にふれ易い所

に掲げておいて兒童に親しませ、折にふれてある教材と關聯して教室内に掲示し、適宜利用するを以つて足れりとする。かうすれば原寸の餘り大きくないものでも、兒童は樂に鑑賞し得るのである。

二 高等科では鑑賞の時間を特設して指導するわけであるから、この掛圖が大いに活用されるべきである。

また初等科を通じて全學年の掛圖を美術史的に整理排列して提示し、日本美術史の梗概を知らせ、あるひは日本美術と東洋・西洋の美術とを對照して比較鑑賞させることも望ましい。

三 掛圖はなるべく額縁に入れまたは適宜表装して用ひる。また平常掲示するには餘り高い所では兒童がこれに親しむ便宜に乏しいから、鑑賞するに適度な高さに掲示すべきである。

四 鑑賞指導用掛圖は、教科書教材はもちろん色彩指導用掛圖・圖畫掛圖とも連絡して綜合的に活用すべきである。また單に圖畫工作のみならず、國民科その他の教科にも有効に利用され得るであらう。

五 鑑賞指導用掛圖は大體の標準を示したものである。故にこれが唯一の鑑賞教育資料でないことはもちろんである。これらの選定の精神、排列の標準に則つて教師及び兒童の手により各種の鑑賞資料を發見・蒐集・按配・整理しこれを随時活用することは望ましいことである。郷土の自然美・工藝品・建造物・庭園・寺社所藏品・美術館博物館の藏品なども唯漫然と見させるのでなく、教師が豫めこれらを調査通觀してこれら資料を適當に系統化し、計畫的具案的に鑑賞指導してゆく用意が大切である。

## 第五 初等科第三學年圖畫の用具材料

### (一) 設備用具

寫生畫教材は特別教室で指導をするのが本體である。

特別教室の設備のない場合は次に示す各項に準じて適宜施設するがよい。

特別教室は100平方メートル位の面積をもち、なほこれに40平方メートル位の準備室を併置するを可とする。

特別教室の設備としては、正面塗板・背面塗板・掲示板・窓掛・遮光幕・兒童用具入戸棚・流し場・兒童用机・兒童用腰掛・教卓・教師用椅子・寫生臺・背景屏風・小塗板(普通のもの、方眼入りのもの)・額面・時計等を必要とする。

準備室の設備としては、事務机・椅子・成績物處理保存戸棚・鑑賞資料寫生材料入戸棚・窓掛・畫用紙切断機等とする。

特別教室並びに準備室に備ふべき兒童用備品としては、畫板(木製及び紙製)・筆洗・皿・筆(線描筆及び彩色筆)・定木・三脚床几等で、兒童に共同に使用させる。教師用備品としては、チョーク入箱・指棒・大型コンパス・大型三角定木・大型直線定木・製圖板・畫板等を備へる。

その他寫生材料(教科書各教材にあるもの)及び背景用布・鑑賞説話用資料を備へる。

兒童自身に所有させておく用具としては、ものさし・三角定木・コンパス・分度器・硯等である。

以上のうち特に必要あるものにつき説明を加へる。

#### 圖畫用兒童机

一人用とし、上面は平にもなり、適當に傾斜もするやうにする。なるべく容易に毀れぬ構造のものがよい。

#### 圖畫用兒童椅子

一人用の丸椅子とし、廻轉式で高くも低くもできるのがよいが、なるべく容易に毀れぬ構造のものを選ぶ。

#### 寫生臺

上面が圓形で直徑約60cm、上面が床面から約50cm位から約65cm位に上下するものがよい。

#### 寫生用背景屏風

木製または紙製で二枚折とし、一枚の大きさは高さ約55cm幅約35cm位のものがよい。

#### 筆洗(兒童共用)

高さ約3cm位、直徑約10cm位の圓筒形のものがよい。

#### 皿(兒童共用)

あまり小さく區切つてないもので、直徑約15cm位のものがよい。

### 筆 (児童共用)

線描筆は習字用小筆位のもので、腰のしつかりした、先のそろつたものがよい。彩色筆は丸筆の腰のしつかりした水彩畫用 10 號または 12 號筆がよい。

### 大型コンパス (教師用)

木製で容易に毀れぬ構造のものがよい。脚の全長約 50 cm 位のもの。チョークをそのまま取付け得るもので、脚の先端がゴムで塗板上に使用することのできるものがよい。

### 大型三角定木 (教師用)

木製の 50cm 位のもの一組。

### 寫生用背景布

約 90 cm 平方位のものを用ひる。いろいろの色の布をなるべく多數用意しておくことが必要である。但し、あまり強い色のものは避けるがよい。

### ものさし (児童用)

全長 30cm(一方には一尺の目盛あるもの)の竹尺がよい。

### 三角定木 (児童用)

木製またはセルロイド製の 18cm 位のもの一組。

### コンパス (児童用)

容易に毀れぬ構造のもので、脚の長さ約 10cm 位のものがよい。

### 硯 (児童用)

習字用のものを用ひる。

## (二) 材 料

初等科第三學年圖畫材料としては紙類・鉛筆・クレヨン類・墨等である。

### 畫用紙

畫用紙は質の硬いもの、軟かいもの、吸濕性の多いもの、少いもの、色の異なるもの、ローラーの程度の異なるもの、厚さの異なるもの、紙肌の異なるもの等その材料により、作り方によつてさまざまなものがあるが、各教材の取扱に適するものを適宜選定する。紙の大きさは次の規格寸法のもので適當である。

A列4番 (210mm×297mm)

教材により A列5番(148mm×210mm)でもよく、また形や大きさの異なつたものでもよい。教材に即して使用させる。

色畫用紙は特に地色のある紙を要する場合に用ひさせることがある。

表裏のはつきりしてゐる紙は必ずその表を使用させる。

### 毛筆畫用紙

毛筆による表現には主として普通半紙・畫仙紙・美濃紙・土佐紙等を用ひさせる。時宜により畫用紙・藁紙等を使用させてもよい。

### 鉛筆

教材によりその種類を異にした方がよいが、鮮かに畫け、しかも折れにくいものがよい。用器畫等の表現には H.B.、鉛筆畫等の表現には 4B 位がよい。

### クレヨン類

クレヨンの色は標準色に近い色相のものを選ぶ。

クレヨンの標準的な色は「エノホニー」に示してあるアカ、ダイダイ、キ、ミドリ、アヲ、ムラサキ、チャ、ワウド、ネズミ、クロ、ソラに「初等科圖畫一」に示してあるシロ、キミドリ、アキ、コダチャの四色を加へた十五色を用ひる。

硬度は低學年よりやや軟か目の方がよい。

### 墨

習字用のものを用ひる。墨汁はさけた方がよい。

## 各 説

### 1. 色 説 話 一 時 限

**要旨** 無彩色十一段階と初等科第二學年で扱つた有彩色十色との、明度について認識させ、本學年に於けるクレヨンの増加色四色について知らせる。

色には色相・明度・純度の三屬性がある。色相については、初等科第一・二學年で扱つてきたのであるが、本學年では無彩色の白・黒と鼠の九段階と合はせて十一段階の明度について知らせ、次に各有彩色の明度が、無彩色の何番の明度のものと等しいかを知らせる。

明度はただそれが色の三屬性の一として、色を系統的に認識させ把握させる上に必要なばかりでなく、配色その他色の應用方面に於いても重要な關係を有するものであるから、明度に関する基礎觀念をここでしつかり持たせる要がある。

本教材は次の教材「ごばん目もやう」と關聯する。

クレヨンは兒童の表現力の増加に伴ひ、初等科第一・二學年で扱つた十一色だけでは不自由を感ずるので、本學年から四色を増加することにしたのである。その色相・色名について知らせる。

準備 糊・糊下紙・色彩指導用掛圖

- 指導 1. 教科書に添附した袋の中から、まず無彩色だけを取り出させ、その中から白を選び出させ、教科書に書いてある方眼の左端の列の一番上の枠に置かせる。次に黒を選び出させて、一番下の枠に置かせる。
2. 九色の鼠を白と黒の間に上ほど明かるく下ほど暗くなるやうに順にならべて、方眼の枠に置かせる。机間を巡視して誤を訂正し、各色紙の裏に黒を1とし下から順に2, 3, …と番號を鉛筆でうすく書かせる。白は11番になる。
3. 色紙の裏に糊をつけて、方眼の枠の中に順に貼らせる。
4. 有彩色の中から赤を取り出させ、前に貼つた無彩色と比較し、何番の無彩色と同じ明かるさであるかを発見させ、方眼の左から二番目の列の等しい明かるさの段に置かせる。
5. 橙・黄・黄緑・緑・緑青・青・青紫・紫・赤紫について、順に同様方法によつてその明かるさの度合を発見させ、方眼の枠の上に置かせる。さうすると結局次表の如き排列を得ることになる。

|    |            |   |   |   |    |   |    |   |    |    |    |
|----|------------|---|---|---|----|---|----|---|----|----|----|
| 11 | 白<br>明度 11 |   |   |   |    |   |    |   |    |    |    |
| 10 | 鼠<br>明度 10 |   |   | 黄 |    |   |    |   |    |    |    |
| 9  | 鼠<br>明度 9  |   |   |   | 黄緑 |   |    |   |    |    |    |
| 8  | 鼠<br>明度 8  |   | 橙 |   |    |   |    |   |    |    |    |
| 7  | 鼠<br>明度 7  |   |   |   |    |   |    |   |    |    |    |
| 6  | 鼠<br>明度 6  |   |   |   |    | 緑 |    |   |    |    |    |
| 5  | 鼠<br>明度 5  | 赤 |   |   |    |   | 緑青 |   |    |    |    |
| 4  | 鼠<br>明度 4  |   |   |   |    |   |    | 青 |    | 赤紫 |    |
| 3  | 鼠<br>明度 3  |   |   |   |    |   |    |   | 青紫 | 紫  |    |
| 2  | 鼠<br>明度 2  |   |   |   |    |   |    |   |    |    |    |
| 1  | 黒<br>明度 1  |   |   |   |    |   |    |   |    |    |    |
|    |            | 1 | 2 | 3 | 4  | 5 | 6  | 7 | 8  | 9  | 10 |



6. 明かるさ(明度)とは、どういふことであるかについては、掛圖その他を利用して十分會得させる。
7. 各色紙の裏に鉛筆でうすく明度の番號を書かせる。赤の裏には 5、緑の裏には 6、の如くである。
8. 各色紙の裏に糊をつけて先にならべた枠の中に貼らせる。
9. 黒は明かるさ 1 の無彩色、白は明かるさ 11 の無彩色であり、鼠には明かるさ 2 のものから 10 のものまであることを知らせ、鼠は只鼠と呼ばず、明かるさ 2 の鼠、5 の鼠などと呼ぶことを知らせる。
10. 有彩色相互間にも明かるい色と暗い色とのあることを知らせ、黄・黄緑・橙などは明かるい色で、青・青紫・紫・赤紫などは暗い色即ち明かるさの度合の低い色で、赤・緑・緑青などは中位の明かるさの色であることを知らせる。
11. 配色には只色相の組合せに注意するばかりでなく、色の明かるさの組合せにも注意しなければならないことを、具體的の例について知らせる。
12. クレヨンの増加色についてその色名と色相とを教科書に示された圖と、クレヨンとを比較しながら知らせる。

備考 1. 無彩色の明度段階はここに示した十一段階のみでなく、非常に多くの段階に分けることができるのであるが、普通にはこの十一段階が採用せられてゐる。それは重要な有彩色の純色と等明度の無彩色をとるといふ立前から、黄の純色と等明度の無彩色をとり、それと白との明度差で順に明度を定めていけば、この十一段階になる。無彩色のこの十一段階は國民學校に於ける無彩色段階の總てである。

2. ここに取上げた有彩色十色は、國民學校に於ける標準色として取扱ふ色相の限度であることは、既に第二學年の解説に於いて述べた通りである。色相については國民學校に於けるよりも高い程度 of 色彩教育をする場合などには、十二色相、二十四色相、その他もつと多數の色相を扱ふ場合が少くないのであるから、色相に番號をつけて扱ふことは、無彩色の明度番號の如き普遍性はないけれども、取扱の便宜上赤を色相 1、橙を 2、黄を 3 の如く呼ばせることもよい。さうするとここに示した青は明度 4、色相 7 の色である、緑は明度 6、色相 5 の色であると呼ぶ如きである。色相に番號をつけておくことは色の表を作つたり、色紙の整理をしたりするときに便宜が多いのである。
3. 時間が足りないやうな場合には便宜貼附は課外作業としてやらせてもよい。その場合は貼る場所をまちがへないやう十分の注意を與へる要がある。色紙を貼る時には色紙の表に糊をつけないこと、貼つた上は直接手で撫でないで別の紙で抑へるやうにして貼ること、枠の真中に貼ることは困難であるから、枠の左邊と下邊、または左邊と上邊とに色紙の縁を合はせて貼るやうにすることなどの注意を要する。
4. 色紙は貼る前に幾度かならべさせ、十分に感覺を練らなければならない。ならべ變へる時には、前にならべた場所を記憶してゐてならべるのでなく一度一度明かるさを調べてならべるやうにさせる。

## 2. ごばん目もやう

### 圖案 二時限

**要旨** 若盤目模様を畫かせ、模様構成と、明度を主にした配色の練習をさせる。

若盤目を塗つて模様を構成させることは、既に初等科第一學年「ゴバン目ヨリ」に於いて取扱つてゐる。しかしその取扱は第一學年兒童の心理に即して興味本位であつたが、本學年の兒童は理知的に發達し、色彩に対する感覺も訓練されたので、本教材に於いては兒童の興味を重んじながらも、構成を意識的に、且つ、計画的にさせる。また「ゴバン目ヨリ」に於いては二色の配合を主としたのに對し、本教材に於いては三色乃至四色の配合を取扱ひ、前説話教材と關聯して、色の明度に関する知識を活用し、若盤目を利用した模様を畫かせて、模様の構成と配色の基礎練習をさせるのである。

若盤目を塗つて模様を構成させることは、工夫によつていろいろ異なつた模様が極めて容易にできるので、再びこれを選んだのである。

**準備** 方眼紙(1.5cm乃至2cm目)・色彩指導用掛圖・配色の美しい參考品

**指導** 1. 教科書本圖右は、最も暗い焦茶と最も明かるい紙の白との中間に、適當な明度差のある橙と黄緑とを配したものである。本圖左は、紫・赤・橙・黄等暖い感じのする色で模様を統一し、紫を一番暗く赤・橙・黄の順に明かるい色を使用し、紙の白を活かして配色したものである。以上のことを知らせるとともに、その形は規則的な繰返しではないが、全體として變化と統一のあるやう工夫して畫かれてゐ

ることを味ははせる。

參考圖は、左右ともに規則的な繰返しの例を示したものである。部分的に方眼の對角線を利用して、模様に面白味をつけてゐることに注意させる。

2. 教科書本圖・參考圖・色彩指導用掛圖・その他の參考品によつて、配色には明度の差を考慮することが極めて大切であることを悟らせる。
3. 暗く感じる色、明かるく感じる色、その中間の色のクレヨン、全體として調和のあるやう、三色乃至四色を各自の好みにより選ばせる。
4. 紙の地色を活かすとか、方眼の對角線を利用するとか、一つの方眼を一色で塗るところ、二つまたは三つ四つの方眼を同一色で塗るところなど變化あらしめるとか、いろいろ工夫させ、色の位置を考へて任意の構成により模様を畫かせる。

**備考** 1. 教科書には四方連続模様風のものを示しておいたが、二方連続模様風にしても、また單獨模様風にしてもよい。

2. 方眼紙は豫め製作しておく。

**要旨** 春の花を寫生させて植物の形と色との美しさを味ははせ、植物描寫に習熟させるとともに、描寫順序につき指導する。

野にも里にも、すみれ・たんぽぽ・菜の花・金盞花・椿等いろいろの花が美しく咲き出した。そのうち色もよく、そしてこの學年の兒童に興味もあり、表現し易いものを選んで一二本寫生させ、その形状・色彩の美しさを味ははせるのである。植物寫生は自然の美しさを味はひ、美的情操を涵養するに都合のよいものであるから、しばしばこれを教材として取上げた。これが取扱については第一期より進んだ本學年兒童の看取表現の力に應じ、描寫を計画的にさせ、描寫の順序につき指導する。

また本教材の取扱は理數科自然の觀察と密接に關聯して行ふ。

**準備** 寫生する花・初等科圖畫掛圖・室内寫生の場合は寫生臺花瓶、戶外寫生の場合は戶外寫生用具

**指導** 1. 教科書本圖は、金盞花を畫いたものである。花や葉の形や色に注意させるとともに、三つの花の畫面上の位置や、花や臺の方向の變化等構圖について指導する。

參考圖は、つつじと菜の花を畫いたものである。その形状に注意させる。

掛圖は植物の描寫順序を示したものである。かうした寫生をする時は始めから花瓣や葉を細かく畫いていくのでなく、まづ主要な花の畫面の位置と大きさ、莖の方向、葉の位置と方向を定めてから、だん

だんに形をととのへていくものであることを知らせる。

2. 寫生する花と本圖及び參考圖とを比較對照させながら、花瓣や葉の形・色・つき方・莖や枝のやうすなどをよく看取させる。

3. 各自寫生する花によつて紙の縦横を決定し、前項の注意にしたがつて形の大要を畫き始めさせる。

4. 大體形のとれた所で、もう一度花瓣や葉の形・つき方等につき調べさせてから、誤がなければ色で畫かせる。

5. 彩色もできるだけ概念的にならぬやう、色の變化についても注意させる。

6. できるだけいきいきと畫かせ、花の心持がよく現れるやうにつとめさせる。

**備考** 1. 本教材は教室内數箇所<sup>●</sup>に寫生する花を置き、それを寫生させるのもよく、また學校園などに適當な花があればそこに行つて寫生させてもよい。

2. 室内で寫生させる時は、餘り遠くからではよく見ることができないので、花や葉のやうすがよく見える位の位置に寫生臺を置く必要がある。また餘り近すぎても見るのに不便である。

3. 本教材は花を主として取扱ふものであるから花を立てる必要上、花瓶にさした場合も、花瓶は畫かせない方がよい。

4. 屋外に出て寫生させる時は、他のものからはつきり區別ができる花を決定してから畫かせる。

5. 周圍を自分勝手に彩色しないやうにする。

#### 4. 大 さ う ち 思想畫 一 時 限

**要旨** 大掃除を記憶によつて畫かせ、動的な人物の表現に習熟させるとともに、清潔整頓・勤勞愛好の念を養ふ。

この時節には學校でも家庭でも大掃除が行はれ、兒童自身も彼等相當の働きをしたことであらう。その時のことを記憶によつて畫かせることは、大掃除の意味を改めて思ひ浮べ、働くことの楽しさを味はせることになる。

また描寫の上からいへば、いろいろの動的な姿勢の人物を畫くことになるので、その練習に資することが多いのである。

年中行事と關聯して取扱ふ。

- 指導** 1. 教科書本圖は、家庭の大掃除で疊をたたいてゐるところを中心に畫いたもので、参考圖は、兒童たちの働いてゐるところを畫いたものである。働く人の姿勢や服裝、周囲の情景について注意させ、力強い表現であることを味ははせる。
2. 大掃除の經驗を想起させ、いかなる場面をいかに畫くかを決定させる。
3. 想が決定したら主眼になる人物から畫きはじめ、だんだんその周囲の状況に及ばせる。人物の姿勢については特に注意させる。

4. 全體の形の大體の下描きができたら、全體についてもう一度よくみなほし、訂正すべきものは訂正してから色で畫かせる。

5. 彩色はなるべく主眼の人物が引き立つやうに工夫させる。

6. 大體でき上つたらたがひに鑑賞させ、不十分な點を畫き加へて、だんだん追求的に描寫をする方向へ導いていく。

**備考** 1. 兒童によつては散漫な表現をする者もあるから、緊張らずに主題の意味がよくわかるやうに注意させる。

2. 人物のいろいろの姿態は常日頃から折によつて練習させておく必要がある。その取扱に於いては、その教材に關係のある姿勢を自分で作つてみて、頭部・胴體・腕・脚のやうすを認識させ、また、たがひに姿勢を見させることなどもよい。

3. クレヨンを持つ前に、畫面上を數回指先でも畫かせて、構圖や大體の形をしつかり頭の中にのみこませ、クレヨンをもつたならば、なるべくかるく速く畫かせて、だんだん形をととのへるやうにしむけるとよい。

4. 大掃除の時期も所により多少のちがひがあるので、なるべくその直後に取扱ふ。

**要旨** 家屋を中心とする情景を記憶によつて畫かせ、建築物に對する理會を深めるとともに、家庭愛・郷土愛の念に培ふ。

家屋はわれわれの生活に非常に關係深いものであるので、既に初等科第一學年に於いて「學校」を畫かせ、初等科第二學年に於いては工作としてエノホン三「おうち」、エノホン四「家」を取扱つた。本教材はそれ等を更に一步進展して、ある特定の家屋を中心とする情景を記憶によつて正確に表現させ、建築物に對する理會をだんだん深めていくのである。即ち、本教材はただ漫然と家といふ概念でなしに、私の家、誰の家、どこの建物といふやうに、具體的なものを表現させるのである。

なほ、本教材の取扱に於いては、常日頃見慣れてある自分の家や近くの家屋を畫かせることは、家庭愛・郷土愛の念に培ふものであることをも考へて指導する。

**準備** 家屋の模型・寫眞

**指導** 1. 教科書本圖は農家を畫いたものであり、參考圖は住宅と土蔵とを示したものである。家屋の模型・寫眞とともに、家屋全體の形・屋根・入口・窓その他につき注意させる。

なほ本圖については、主眼である農家を中央やや左上に大きく畫面に取入れ、右に納屋を少し見せて變化をつけ、働いてある人物や車を程よく配した面白さ、全體に新緑らしい色の感じのあること、また

葺屋根がいかにもそれらしく表現してあることなどを鑑賞させる。

2. 各自畫かうとする家屋の構圖を決定させ、なるべく畫面に大きく取入れるやう注意し、大體の形から畫き始め、順次に窓・入口等をも畫かせる。
3. 點景的に人物なども畫かせて、その家の情景が現れるやう工夫させる。
4. 彩色に於いては、だんだん重色の指導をする。
5. なるべく季節の感じが現れるやうに工夫させる。

**備考** 1. 本教材を取扱ふには必ず豫告して畫くべき家をよく見させておく。

2. ともすれば細部の描寫にとらはれて全體の構造を忘れ、幅の割合に高さを高く畫く癖があるので、よく注意する必要がある。
3. 點景人物が大きくなりすぎたり、またそれに力をいれ過ぎると、家屋が従になるので、どこまでも家屋を主にして畫かせる。
4. 後出教材「店」の豫備としての意味をも考へて取扱ふとよい。

6. くたもの 寫生畫 一時限

**要旨** 果物を寫生させて、季節の果物の新鮮な美しさを味ははせ、まるみをもつたものの立體的表現を修練させ、構圖の初歩的取扱をする。

この季節には、いちご・びわ・もも・トマト・夏蜜柑・さくらんぼ等果物が多い。それらは寫生するのに、大きさも手頃であるし、形もまるみをもつてゐて基本的なものが多く、色も美しい。また何處でも手に入り易いし、配置によつてはいろいろの構圖が得られて、寫生の指導をするのには極めて都合のよい材料である。

果物の寫生は、初等科第一學年でも第二學年でも取扱つてはゐるのであるが、その發展として、本教材はこの學年の程度に應じて配置にも注意し、立體的表現をも指導して、寫生の基本的態度をやしなふのである。

理數科自然の觀察と關聯して取扱ふ。

**準備** 果物・寫生臺・果物を畫いた參考畫

**指導** 1. 教科書本圖については、いちごの位置・方向等の組合せに變化のあること、また下に白い紙をあしらつたので、赤いいちごがひきたつて見えることなどを鑑賞させる。

參考圖は、びわときうりを個別的に畫いたものである。その形體や立體的な表現に注意させる。

2. 教室內數箇所に寫生臺をおき、適當な一種乃至二種位の果物を數箇づつ配置して、教科書並びにその他の參考畫と比較しながら、果物の形體・色彩・配置を看取させる。
3. 畫面の縱横、畫くものの畫面上の位置・大きさを定めさせて、大體の形を軽く畫かせる。
4. 果物と果物との大きさの關係・位置の關係をしらべてから、一つ一つの形をととのへさせる。
5. 色で畫かせる時には、できるだけ實物に近い色が出るやう工夫させ、明暗についても指導してまる味の感じが出るやうにつとめさせる。
6. 臺や背面については、よく果物との色の相違を見させて、果物がひきたつやうにさせる。
7. いきいきとした果物の新鮮な感じを味ははせながら、つとめてその心持が現れるやう畫かせることが必要である。

**備考** 1. いちごのやうに比較的小さいものは五、六箇配置してもよいが、その他のものなら三、四箇にとどめておく。

2. 臺や背景は果物の色をひきたたせるやうなものを用ひる。
3. 教室の採光にもよく注意し、正面光線や、逆光線にならぬやう寫生臺の位置をよく考へる。また同一の材料を兩面から見させるやうなことはさけた方がよい。
4. 果物の配置は、指導しながらつとめて兒童自身にさせる。

## 7. 店

思想畫

二時限

**要旨** 店先の情景を畫かせて、複雑なものの要領をとらへて表現する修練をさせる。

町には町の、村には村のいろいろの店があつて、兒童も常日頃よくそれを見なれてゐるし、また、自分でも何かを買ひに行つたこともあらう。店先のいろいろな情景は、兒童にとつても興味深いものである。

店先を表現させることは、生活表現にもなるし、また、複雑なものを畫くのであるから、その要領をとらへて、主の物は強調し、ある部分は單純化しまたは省略して、纏りのあるものを表現させる修練にもなるのである。

**指導** 1. 教科書本圖・参考圖について、店を表現するのに建物全體を畫かず、その最も肝要な店先を大きく畫面に取入れたこと、店員や客を畫いてその店の情景を一層いきいきと表し、主眼としての人物や商品などがはつきり現れるやう工夫して畫かれてあること、また、隣の店も少し見せ、街燈なども程よく取入れて、その店の在り場所を表してあることや、遠近の關係が現れてゐることなどを注意させる。

なほ、本圖については全體的にみて色の組合せの美しいことをも味ははせる。

2. 畫かうとする店の構造・看板のやうす・商品陳列の有様・店員や客の位置・姿勢等をよく思ひ浮べさせ、何を主にして畫くかをしつかり定めてその大要から畫き始めさせる。

商品や細部の一つ一つの形にとらはれると、全體としての構成が疎になり易いので、よく注意して畫かせる。

3. 大體の構圖ができたら、彩色しながら細部を畫き加へさせる。

4. なるべくそれぞれのものの色がよく現れて、しかも全體としてたがひに色を活かし合ふやう工夫させる。

5. 相當複雑なものの描寫になるので、全體でき上つたら、よく統一について注意させ、また主になるべきものが強く表現されてゐるかどうかを反省させる。

**備考** 1. 豫告して畫かうとする店をよく見させておく。

2. 兒童はとかく家全體を畫いて、題材の意味がわかりにくくなり易いので特に注意する。

3. 各部の大小の比例などもなるべく間違はぬやうにさせる。

4. 軒下の暗さなどに無頓着なため、平面的な描寫になり易いので、なるべく奥行の感じも現れるやうつとめさせる。

5. 兒童に親しい町の通りを、分擔して順に畫かせ、でき上つたら店の並んでゐるとほりに成績品を並べて鑑賞し、共同的な取扱とすることもよい。

## 8. おもちや 臨 畫 一 時 限

**要旨** おもちやの毛筆畫を臨畫させ、毛筆による表現の初歩的修練をさせる。

初等科第一學年「オツキミ」「オ人ギヤウ」、初等科第二學年「なつの花」「小鳥」の参考圖、並びに鑑賞指導用掛圖によつて、既に毛筆による繪畫的表現に親しませておき、藝能科習字に於いても初等科第一學年より毛筆を使用させてゐる。

本學年の兒童は漸次手指の訓練もすすんできたので、毛筆による繪畫的表現にもなれさせるため、本教材は兒童の好む玩具の象の毛筆畫を臨畫させて、毛筆による繪畫的表現の初歩的修練をさせるのである。

**準備** 硯・鉛筆・線描筆・彩色筆・筆洗・皿・墨・畫用紙または和紙・毛筆の参考畫

**指導** 1. 教科書本圖は、玩具の象を線を主とし淡墨の調子をつけて畫いたものである。また参考圖は、その描寫順序を示したものである。

教科書本圖並びに参考圖を鑑賞させて、毛筆によつてもいろいろなものが思ふやうに表現でき、クレヨンの表現とは異なる味はひがあることを知らせる。

2. なるべく教科書本圖の如き玩具を用意し、本圖と比較對照しながらどこがどんな風に畫かれてあるかを注意させる。また参考圖を見せ本圖を完成する迄の過程について説明する。

3. 本圖を見ながら参考圖のやうにまづ鉛筆で軽く形をとらせる。

4. 靜かに墨をすらせ、毛筆で参考圖のやうに頭部から線描させる。筆の運び方はあまりやかましく規定せず、無理なく樂に畫ける方向にひかせる。一度筆を下したならば途中で本圖を見るやうなことをせず、その線の最後まで勢よくひかせるやうにする。

また鉛筆で畫いた輪廓線にとらはれて、その上をたどるやうなことはせず、墨の線で新しく畫きおこすやうな心持で畫かせる。

5. 線描が終つたなら皿で墨をうすめて、彩色筆で淡墨を入れさせる。

参考圖のやうにまづ鞍の色をつけ、次に墨を更に淡めて體の色をつけさせる。筆にたつぷり淡墨をつけてなるべく筆数を少く畫かせるとよい。

**備考** 1. 墨は少し淡目にすらせる。

2. 線描させる前に別紙にいろいろの線をひく練習をさせるとよい。その時はあまりむづかしい説明をせず、本圖位の太さの線が滯らずにひける程度でよい。

3. 特に畫く時の姿勢や、硯や筆の置き方・後始末などの躰に留意する。

4. 本教材の鑑賞には、初等科第一學年用鑑賞指導用掛圖中の「紙本水墨戲畫」を利用するとよい。畫かせるはじめに見せるのもよいが、また畫かせた後で鑑賞させるのもよい。一度畫いてから鑑賞すると、毛筆による表現の面白さが餘程興味深く理會できるものである。



## 9 帽 子

寫生畫

一 時 限

**要旨** 鉛筆で帽子を寫生させて、正確な形と陰影の表し方について指導し、鉛筆による表現に興味を持たせる。

鉛筆による表現は、既に第一期各教材の参考圖に於いてしばしば兒童の目に親しませ、また部分的には鉛筆を使用したこともあらうが、鉛筆のみによつて表現させるのはこれが最初の教材である。鉛筆は最も手近な表現材料であり、且つ正確な形と陰影の表現に極めて便利な材料なのでここに鉛筆畫を新しく加へたのである。

また帽子は形も比較的基本的であり、兒童に興味もあるので最初の鉛筆畫の教材として選んだ。

なほ本教材の取扱に於いては、いろいろの方向から帽子を見させ、どの方向から見た方がその形の特徴がよくあらはれ、且つ美しく見えるかについての指導をし、他教材の取扱についてもその活用をはからせる。

**準備** 帽子・寫生臺・初等科圖畫掛圖

**指導** 1. 教室內數箇所に寫生臺を配置し、掛圖のやうにいろいろに方向をかへて帽子を置かせ、どの方向から見たら一番帽子らしく見え、且つ形が美しいかについて研究させる。

2. 教科書本圖は、戦闘帽をやや斜にして星形の徽章もよくあらはれ、帽子全體の形もよくわかるやう

に少し上の方向から見下して畫いてあるので形も美しいこと、また畫面上の位置・大きさも適當であること、参考圖は二種の夏帽子を個別的に畫いたのであるが見る方向の適切であること、また本圖参考圖ともに正しく陰影を見て畫かれてゐるので、帽子のふくらみのよく現れてゐることなどに注意させる。

掛圖は、見る方向によつて帽子の形が美しく見える場合と、つまらなく見える場合の例を示したものである。

3. 各自畫かうとする方向が決定したならば、特に視點を變へないやうに注意し畫面上の位置、大きさを考へて大體の形をとらせてから、次第に形をととのへさせる。

4. 陰影は部分的でなく大きく全體として見させ、明かるい部分と暗い部分とを分けて畫くやう指導するとよい。

**備考** 1. 陰影がよくわかるやうに、帽子はなるべく暗色のものを避ける。

2. 教室内の光線は一方光線とし、帽子の形と陰影とがよく見えるやうにその下に紙または布を置く。

3. 鉛筆の使ひ方はあまりやかましくいはいない方がよいが、亂雑に畫いたり、また指先でこすつたりしないやうにさせる。

## 10 軍 犬 臨 畫 一 時 限

**要旨** 軍犬を臨畫させて、動物の肢體につき理會を深め、その畫き方を知らせ、併せて軍犬に對する感謝の念をもたせる。

軍犬は軍事上に使用される犬で、傳書・警戒・搜索・運搬等の任務に當る。

本教材は描寫の順序を會得させ、クレヨンの使ひ方に習熟させるためにこれを臨畫として取扱ひ、動物の姿態についての理會をもたせるのである。

本教材は國民科國語及び藝能科音樂の「軍犬利根」と關聯して指導する。

**指導** 1. 教科書本圖は、シェパード犬種の軍犬の立つてゐるところを側面から畫いたものである。全體の形や姿勢、頭部・胴體・前肢・後肢・尾等のやうすにつき軍犬の特徴に注意させ、骨格が逞ましく勇敢でしかも伶俐そうであることを味ははせる。

參考圖は、本圖に畫かれた軍犬の寫眞とその描寫の順序とを示したものである。寫眞と本圖とをよく比較させて、いかなる部分がいかに畫かれてゐるかを理會させ、特に骨ばつた部分と軟かい毛の部分との表現のちがひに注意させる。

2. 本圖の如く仕上げるには、參考圖左下の圖に示すやうに最も大きな形から畫きこれを修正しながら細部に及ぼして仕上げることを知らせる。

3. 前記の順序にしたがつて本圖を見ながら畫きはじめさせる。

4. 頭・頸・胴・前肢・後肢・尾の割合を間違へぬやう、また軍犬の特徴がよくあらはれるやう注意させる。

5. 形がしつかりできたら色で畫かせる。本圖をよく見て毛の生えてゐる方向にクレヨンが使用されてゐることに注意させ、なるべく毛の軟かい感じが現れるやうつとめさせる。

6. 本圖をよく見てその通りに描寫させるとともに、軍犬を畫いてゐることを忘れず逞ましく畫かせる。

**備考** 1. 兒童は兎角頭部に比し胴體や肢を小さく畫く傾向があるから注意する。

2. また全體の畫面上の位置、大きさを疎にして頭部を紙の中央に畫き、體が右下の方にかたよつたり、全體が畫けなくなつたりするから注意する。

3. 本教材に於いて習得した描寫の順序は、他の教材にも活用させるやうつとめさせる。

## 11 学校の花だん

寫生畫

二時限

**要旨** 花を中心とした学校の花壇の一部を寫生させ、自然の美しさを味ははせるとともに、植物の生態について理會を持たせる。

兒童自身が夏の暑い日に額に汗して水をやり愛情をもつて育てた学校の花壇には、向日葵・百日草・コスモス等の美しい花が咲いてゐるであらう。その情景を寫生させて、自然の美しさにひたらせながら、植物の生態についての理會を深めるのである。

花の寫生は既に第一期に於いても行つてをり、また今學年になつてからも行つてゐるが、それ等は主として一本または二本の花を畫いたのである。しかし花を集團的に一つの情景として寫生させることも重要であるから本教材を選んだのである。

理數科自然の觀察と關聯して取扱ふ。

**準備** 戶外寫生用具

**指導** 1. 教科書本圖は、鐵筋コンクリート建校舎の屋上の花壇で、赤い百日草を中心に花壇の一部を寫生したものである。

主となる花が最もいねいに畫かれてゐること、また黒い蝶をとまらせていかにも花壇らしい情景がよく現れてゐること、後に見える水槽や校舎などはあまり強く畫いては主眼を弱めるのでごく簡単に畫



かれてゐること、更に植物の葉の色も種類により光の當り具合によつてそれぞれ變化のあることなどを味ははせる。

參考圖は、向日葵とコスモスとを別個に畫いたものである。その形と畫き方に注意させる。

2. 学校の花壇に引率し、どの花を主眼にして畫くかを定めて適當な場所に位置を選ばせ、構圖をよく考へてから畫きはじめさせる。

3. ものともとの關係的な位置・大小の比較や枝の方向などについてよく注意させる。

4. 描寫はなるべく部分的にならぬやうにし、主となる花をいかしながら畫面全體の統一を心がけさせる。そのためには主になる花から畫きはじめ、なるべく早く全體に彩色させた上で更に主になる花を他のものより強く畫きこませるとよい。

**備考** 1. 畫く位置を選択するために無駄な時間を取らないやう注意する。そのためには豫め指導者が適當な場所を調査しておくべきである。

2. あまり兒童を分散させないやう注意を要する。

3. なるべく時間の都合をつけて二時限續けて取扱ふがよい。

**要旨** 神話を毛筆により繪巻物として畫かせ、毛筆の描寫と繪巻物の表現になれさせるとともに、國民的情操を深める。

繪畫と文學と書道とを綜合し、時間的推移と空間的變化を一體として表現するわが國独自の表現形式である繪巻物は、既に初等科第二學年の「うらしま太郎」に於いても取扱つてはゐるが、本教材は更にそれを進展して毛筆によつて畫かせ、題材の内容を一層效果的に表現させるのである。

時間的推移を扱つて繪畫化したものには「うらしま太郎」の外、初等科第一學年に於いては「モモタラウ」初等科第二學年に於いては「ある日のゑにつき」があるが、毛筆による表現としては本教材が最初である。

國民科國語・藝能科習字と密接に關聯して取扱ふ。

**準備** 硯・線描筆・彩色筆・筆洗・皿・墨・和紙・參考品

**指導** 1. 教科書は初等科國語一の「つりばりの行くへ」の物語のうち三つの場面を上下に砂子のぼかしのある紙に畫いて、詞書をつけたものである。

主になる人物だけを畫いてその場面を物語つてゐること、墨だけで畫いてあるが神神しい感じを表してゐて神話の表現にふさはしいこと、文字の部分と繪の部分との配置、大きさの調和に注意してあるこ

となどを知らせる。

2. 詞書は國語教科書のとほりではなく、繪に合ふやうに變へて書いたものである。

3. 如何なる場面と場面とを表すか、また全體としてまとまりのあるやうに繪と文字とをどんなに配置するかを決定させてから畫かせる。

4. 繪の部分は、軽く大要を鉛筆で畫かせてから毛筆で線描をさせる。鉛筆の下描きはできるだけ軽くし、また小さくならぬやう特に注意する。

5. 線描ができたなら墨の濃い淡いをよく考へて調子をつけさせる。

6. 繪の部分ができたら文字の位置・大きさをよく考へて、繪の部分と調和するやうに書き入れさせる。

**備考** 1. 本教材は國語にある「天の岩屋」「八岐のをろち」「少彦名のみこと」「天孫」「神劍」等や、その他の神話を取扱つてもよい。

2. 共同作としてもよい。

3. 本教材の取扱に於いては、鑑賞指導用掛圖の初等科第一學年用「紙本水墨戲畫」及び本學年用「紙本著色北野天神縁起」を見せ、繪巻物表現や毛筆による表現の面白さを味ははせるとよい。

**要旨** 運動してゐるところを畫かせて、動的な人物の表現練習をさせるとともに、體位向上の念に培ふ。

運動に適する季節となつて、各學校には運動に関するいろいろの催しが行はれる。それ等の一場面を畫かせて運動の時にあらはれる姿態の變化に注意し、動的な人物描寫を練習させるとともに、運動精神を高め體位向上の念に培ふのである。

人物の動的な描寫はしばしば取扱つてはゐるが、學年も進み運動に對する考へ方も描寫も進歩してゐるのであるから、本教材はそれ等の進展として取扱ふ。

**準備** 初等科圖畫掛圖

**指導** 1. 教科書本圖は、本學年程度の兒童の繼走を表したものである。走つてゐる兒童やバトンを受取らうとしてゐる兒童の姿勢に注意させ、題材にふさはしく輕快でしかも力強く畫かれてゐることや、後の應援してゐる兒童たちの表現法をも味ははせる。

参考圖は、男子の飛箱・女子の球技を個別的に畫いたものである。

掛圖は、諸種の運動の姿態を表したもので、運動による瞬間的な人間の姿態の美しさを味ははせる。

2. 兒童各自の経験に基き、どの運動はどんな風に畫くかを考へ構圖を決定させ、運動してゐる主眼の人物から畫きはじめさせる。

3. 運動してゐる人物の姿態に特に留意させる。

4. 主になるべき運動してゐる人物と、觀てゐる人たちとの表し方の相違について注意させ、主眼をはつきりさせる。

5. 彩色に際しては、人間の體の色や運動場の地面の色にも注意させ、また運動者の白さがよく現れるやうに工夫させる。

6. 運動の表現にふさはしく、いきいきと強く畫かせる。

**備考** 1. 運動場全體を畫くよりも、運動してゐる人物を中心として畫かせることが大切である。

2. 人物の姿態の變化を認識させるのは、参考の繪や寫眞を見せる外兒童にその姿勢をさせてみることもよい。

3. なるべく運動會や競技會の直後に取扱ふ。

## 14 汽 車 思想畫

一 時 限

**要旨** 汽車や電車の走つてゐる情景を畫かせて、乗物の表現に習熟させる。

一般に兒童は動くものに對して非常に興味をもつてゐる。特に汽車・電車・自動車・汽船・飛行機等の機械的な乗物は、見ることも乗ることも好きで、それ等に對して相當の知識をもつてゐる。随つてさうした教材から漸次機械に對する興味と認識を持たせることが大切である。この種の教材は初等科第一・二學年に於いて工作的表現にも圖畫的表現にも多數取扱つてきたが、それ等は主として興味的な取扱であつた。本教材はそれ等のものの形體や構造について更に進んだ表現をさせ、機械的性能の理會に進む第一歩として取上げたものである。

内容的に藝能科工作と密接に關聯して取扱ふ。

**準備** 汽車・電車等の模型

**指導** 1. 教科書本圖は、汽車が野原を轟進してゐるところを表したものである。

特に機關部の表現に注意させるとともに、煙などのやうすで走つてゐるやうに見えること、畫面構成の上から見れば、近くに雜木を取入れて變化をつけ、距離の感じを出してゐることなどを味ははせる。

参考圖は、電車とケーブルカーと電氣機關車を表したものである。それ等の構造をよく注意させる。

2. 模型乗物と本圖・参考圖とを比較對照しながら主要部の説明をする。

3. いかなる乗物がいかなる場所を走つてゐるところを畫くかを決定し、構圖を考へてから畫きはじめさせる。

4. 周圍の情景の外、見てゐる人物なども畫き入れさせてもよいが、どこまでも乗物そのものを主眼として畫かせる。

5. 汽車などのやうに黒く見えるものも、單に眞黒にならぬやう彩色に注意させる。

6. 乗物は相當正確に畫かせるとともに、走つてゐる感じがよく現れるやう工夫させる。

**備考** 1. なるべく豫告してよく實物を觀察させておく。

2. 汽車を畫く場合はなるべく機關車を主にして、大きく畫かせるがよい。

3. 兒童は車體を短く高く畫く傾向があるから豫め注意する。

**要旨** 正方形・矩形の正しい書き方を知らせ、それ等を資料とする模様を畫かせて考案の力を養ひ、正確な描圖になれさせる。

幾何形の模様としては、初等科第一學年「サンカクシカクナラベ」及び初等科第二學年「はり紙もやう」の参考圖でその例を示しておいたが、しかしそれはいづれも色紙によつて遊戯的に構成練習をするものであつた。本教材はものさし・三角定木を使用して正方形・矩形の正しい書き方を知らせ、更にそれを資料として正方形・矩形の組合せによる單獨模様を畫かせて、三角定木の使用になれさせ正確な描圖に親しませるとともに、工夫考案の力を養ふものである。

理數科算數及び藝能科工作の製圖と内容的に關聯し、次の「三角とひしがたのもやう」及び「箱のもやう」と密接に關聯して取扱ふ。

**準備** ものさし・三角定木

**指導** 1. 教科書本圖は、正方形と矩形とをそれぞれ違へて組合はせたものである。組合はせ方により、また無彩色ではあるが彩色によつていろいろ異なつた面白味の現れることを知らせる。

参考圖は、定木を用ひて線を引く時の鉛筆を動かす方向と、正方形の書き方の順序と、正方形と矩形のでき上りを示したものである。同一の圖では線の太さが一定してゐること、角が正しくできてゐること

によく注意させる。

2. まづ定木を左手で抑へ、鉛筆の尖端を定木に密着させ、力を平均に加へ、鉛筆の角度・線を引く方向に注意して、線を引く練習をさせる。

3. 次に正方形の書き方順序によつて正方形を畫かせる。その時は参考圖を見ながらなるべく工夫して畫かせる。

4. 正方形ができたならそれにならつて矩形を畫く練習をさせる。

5. 正方形と矩形とを正しく畫く練習ができたなら、それ等を組合はせて任意の模様を工夫して畫かせる。

6. 形の組合せを主とし、鉛筆で濃淡をつけさせる。

7. 正確にきれいに仕上げさせる。

**備考** 1 模様は創案的なものを一つか二つ畫かせる程度に止めておく。

2. 正確な描寫に重點をおき、クレヨンの彩色は形の正確な描寫を曖昧にし易いのでなるべくこれを避ける方がよい。

## 16 三角とひしがたのもやう 圖案用器畫 一時限

**要旨** 正三角形・菱形の正しい書き方を知らせ、それ等を資料とする模様を畫かせて考案の力を養ひ、正確な描圖力を深める。

前教材「四角のもやう」及び次教材「箱のもやう」と密接に關聯して取扱ふ。前教材と異なる所は、前教材がものさしと三角定木によつて製圖させたのに對し、これは更にコンパスをも使用して畫かせ、コンパスの使用法にもなれさせることである。

前教材と同様に理數科算數及び藝能科工作の製圖と内容的に關聯して取扱ふ。

**指導** 1 教科書本圖は、正三角形・菱形を組合はせてつくつた單獨模様である。そのうちの左上は三つ、左下は四つ、中は四つ、右は四つ、右は四つに松皮菱と呼ばれる紋章で、右上は鱗を組合はせた創作模様である。

参考圖は、正三角形と菱形の書き方を示したものである。

2. 参考圖を見せて、正三角形を畫くには、定直線イロの兩端を中心とし半径イロの弧を畫き、その交點ハとイ及びロを結ぶこと、菱形はイロの兩側に正三角形を畫くことを兒童各自に發見させる。
3. 三角形と菱形とを正しく畫く練習をしてからその組合せによる單獨模様を考案させる。
4. 描圖はできるだけ正確にし、線の太さや角には特に留意させる。

5. 前教材同様にクレヨンでは彩色させず、線のみの表現か、鉛筆で濃淡をつける程度にとどめさせておく。

**備考** 1 圖畫でコンパスを使用させるのはこれがはじめてであるから、コンパスにつけた鉛筆の先と脚の長さが揃ふやうにし、餘り長い鉛筆をつけないこと、圓弧を畫く時にはコンパスの頭をもつて、靜かに同じ速度で左から右に廻して畫くことなどを注意して、その正しい使用法を指導する。コンパスの脚をもつて畫いたり、紙の方をぐるぐる廻して畫いたりする者もあるからよく注意する必要がある。

2. 正方形・矩形・正三角形・菱形は基本的な形體であるから、形體の基礎知識としての認識をもたせる。

3. これ等の形が平面的なものばかりでなく、立體的なものの面にもあることに注意させる。



## 17 箱のもやう 圖案 二時限

**要旨** 箱の模様を畫かせて、兒童に親しみのある生活用品の美化をはかり、工夫創作の力を養ふ。

兒童各自の家庭にある手頃な空箱を持參させ、その蓋の展開圖を畫いてこれに適當な模様を考案させ、空箱にはらせて日常の使用に供させるのである。

箱の形の相違によつて、それぞれに相應しい模様を考案するのであるから單なる模様を畫くよりも一層工夫創作の力を養ふのに都合がよい。また日用品の美化更生をさせ生活的圖案構成の素地を養ふのにも適するものである。

日用品の裝飾は工作ではしばしば取扱つてゐるが、圖畫としては初等科第二學年「むしのもやう」の參考圖でその例を見せておいたにとどまり、それを目的として取扱ふのは本教材が最初である。

藝能科工作の製圖及び前教材「四角のもやう」「三角とひしがたのもやう」と關聯して取扱ふ。

**準備** 空箱・初等科圖畫掛圖・ものさし・定木・コンパス・鉄・糊

**指導** 1 教科書本圖は、正方形の箱の蓋の展開圖に葉の模様を表したものである。上面は正方形に相應しく單獨模様とし、側面はその形に應じて連続模様とした。上面と側面との連絡をつけるために同じ色を用ひ、また、葉の大きさも同じにした。模様は明かるい色を下塗りしてその上に暗い色を塗り、小刀の先で削つて表したものである。

參考圖の右は本圖の展開圖を空箱にはりつけたもの、中央は圓筒形の空箱に模様を畫いた紙を部分的にはりつけたもの、左は色紙を空箱にはりつけて模様を表したものである。

掛圖は、いろいろの形の箱に異なつた模様をつけて、それぞれの形に相應しい圖案の例を示したものである。

2. 各自の箱をいかに裝飾するかを考へさせる。
3. 箱の上面・側面を正確にはかつて、展開圖を正しく畫かせる。
4. 模様の形や色は、實際にはりつけた場合を考へて、上面と側面・側面と側面の連絡を工夫させる。
5. 配色に於いては、色の暗さ明かるさに特に留意させる。
6. 模様ができたら箱にはらせる。

- 備考**
1. 表現技法についてはいろいろ工夫させ、必ずしも本圖に示した技法にとらはれる必要はない。
  2. 參考圖に示すやうに色紙をはつて模様をつくらせてもよい。

18 友 だ ち 寫 生 畫 一 時 限

**要旨** 兒童のいろいろの姿を速寫させて、短時間のうちにその要點を把握し表現する力を養ふ。

人物の寫生は、初等科第一學年に於ける「センセイ」第二學年に於ける「おともだち」で取扱つたが、それ等は相當時間をかけてなるべく詳しく表現するものであつた。表現力を修練するにはこのやうな方法も必要であるが、短時間のうちにその要點を把握し速かに表現する練習をさせることも必要である。本學年の兒童は看取・表現の力も相當發達してきたので、ここにはじめて本教材を採用したのである。

なほ、大要の把握と速く畫く力とは、思想畫表現の上にも活用することができるのである。

後出教材「働く人」「雪合戦」「ポスター」と關聯して取扱ふ。

**指導** 1. 教科書本圖は、男子と女子との立つた姿勢を黒のクレヨンで速寫した例を示したものである。

参考圖は、いろいろの姿勢の速寫の例を示したものである。

2. すべての兒童から全身がよく見える場所に一人の兒童を立たせ、教科書本圖と比較對照しながら全身の高さが頭部の約何倍あるか、顎・上衣の下部・ズボンやスカート下部・垂れた手の先などの全長に對する位置について注意させる。

3. 約五六分間で全身を寫生することを指示し、はじめはできるだけ簡単に頭部・胴體・脚・腕の大體

を軽く速く畫かせる。各部の割合を間違へぬやうこれを修正しながら、細かい所は省略して着物の大きな皺や、目・鼻等の説明をつけ加へさせる。

4. 描寫が遅れないやうにときどき時間の経過を知らせる。

5. 時間内に畫き終つたら正しく畫けたかを反省させ、なほ時間の餘裕があれば、陰影や調子の大要を畫かせてもよい。

6. 時間がきたら全部やめさせ、次の兒童を出して前とは異なつた姿勢をとらせ、誤を繰返さぬやう注意して畫かせる。

8. 一時限に約三、四體を畫かせる。

**備考** 1. 兒童は頭部を大きく、胴體を短く幅廣く、脚と腕を細く短く畫く傾向があるから注意する。

2. 頭部の形を畫いてすぐ目鼻をつけると、その方に注意がひきずられて全體の割合を忘れがちとなるから、目鼻は一番後でつけ加へさせた方がよい。

## 19 働く人 思想畫 一時限

**要旨** 働いてゐる情景を畫かせて、動的な人物の表現に習熟させ、併せて勤勞愛好の念を養ふ。

この時期の兒童は、外界に對する興味も漸次擴充して勤勞的なものにも興味をもつてくるやうになるので、本教材は前週の應用として、働く人を題材としてその情景を畫かせるのである。

動的な人物の表現といふ點に於いて次の「雪合戦」「ポスター」等と關聯して取扱ふ。

**指導** 1. 教科書本圖は、工場で一噸のハンマーで鋼を鍛えてゐる情景を畫いたものである。火花の部分を中心として、左三人の人物を密接して後向きに配置し、右三人はやや間隔をおいて横向きとし、他の一人を離して畫いて畫面に變化を與へてゐること、また色彩の上では爐の黒く暗いかたまりに對して火花が出てゐるところや後の方が明かるくなつてゐて面白いこと、火花に向つてゐる人物や後向きの人物の肩のあたりは火花の反射をうけて赤く畫かれてゐることなどを味ははせる。

参考圖は、農夫や漁夫などの働いてゐる姿を個別的に畫いたものである。その姿勢に注意させる。

2. 豫告して働いてゐる人物やそれに附隨した機械器具などをよく觀察させておき、どの人物を主眼としてどう畫面を構成するかをよく決定してから畫きはじめさせる。
3. 人物の姿勢や配置に注意し、遠近による區別などもなるべくわかるやうに畫かせる。
4. 色で畫く時には、主眼になる働いてゐる人物が引き立つやうに工夫させる。

5. 働いてゐる人物を畫くのであるから、特に描寫も萎縮せぬやう注意し、いきいきと力強く畫かせる。

**備考** 1. 豫め働いてゐる人物や機械器具などを速寫させておき、その資料によつて畫かせれば一層よい。

2. 大人の働いてゐるところばかりでなく、兒童自身の働いてゐる場面を畫かせてもよい。

20 雪 合 戦 思想畫 一 時 限

**要旨** 雪合戦のやうすを畫かせて、動的な人物の描寫と群集の取扱に習熟させ、併せて勇壯活潑な精神を養ふ。

兒童は雪に非常に興味をもち、雪だるまをつくり、雪投げをし、スキーやスケートに興じて、冬の寒さを征服する。またかかる情景を畫くことを好むものである。

本教材はそれ等の情景を畫かせて、勇壯な心持を養ひ、前出教材の「友だち」の速寫及び前教材の「働く人」の延長として動的な人物の表現を進め、また群集の取扱に習熟させるのである。

國民科國語及び藝能科音樂の「雪合戦」と關聯して取扱ふ。

**指導** 1. 教科書本圖は、兒童だちが紅白の二組に分れて勇ましく雪合戦をしてゐる有様を表したものである。それぞれの人物の姿勢が異なつた動きのあること、白く雪のふり積つた運動場に兒童だちがくつきり現れてゐること、雪の塊や白い帽子の表し方、運動場の雪も全部眞白でなく所によつてねすみの調子をつけて距離や雪の凹凸を表してゐることなどを味ははせる。

参考圖は、スキーをしてゐる人だちと、スケートをしてゐる人だちとを別個に畫いたものである。その服装や姿勢に注意させる。

2. 雪合戦をした時のことをよく思ひうかべさせ、どう畫くかを決定させて大要から畫き始めさせる。

3. 個個の人物の姿勢とその組合せや、近い人物と遠い人物の大小の變化などをよく注意させ、できるだけ雪合戦の情景が現れるやうに工夫させる。

4. 人物の顔や手足や服装の色はいふまでもなく、雪の色もよく工夫して畫かせる。!

**備考** 1. 雪の降らない地方に於いては、冬の集團的な遊びを畫かせる。

2. 雪の白さを表すために色畫用紙を使用させてもよい。

3. スキーやスケートその他雪遊びの場面を畫かせてもよい。

21 ポスター 圖案 二時限

**要旨** 健康増進を目的とするポスターを畫かせ、形や色の圖案的構成を練習し、併せて體位向上の念を養ふ。

近來ポスターの利用はますます盛となり、國民生活と離すべからざるものとなつた。ポスターを兒童に畫かせることによつて國家の要求する思想を一層強く兒童の心に植えつけることもでき、また着想や構成などもいろいろに取扱ふことができるので圖案の練習に都合のよい教材である。

本教材は初等科第二學年の「ポスター」の進展として構成を一層意識的に取扱ふ。

内容の上から體鍊科と關聯し、資料としての人物描寫の上から本學年の「運動」及び「友だち」などの諸教材と關聯して指導する。

**準備** ポスター作例數種

**指導** 1. 教科書本圖は、「あるけあるけ」の標語で、朝日をうけて兒童だちが勇ましく歩いてゐるところを表した健康増進のポスターである。

この題材として大切な脚の列を大きく表し小犬をも歩かせてゐる着想の面白さ、文字は餘白の廣い部分に他のものより強く暗い色で相當大きく書いて一番はつきり目にうつるやうにしたこと、全體の色の

感じや影・形などで明かるい朝の感じを出してゐることに注意させる。

參考圖は、ともに「きたへよからだ」の標語で、右は兒童だちがラジオ體操をしてゐるところ、左は兒童が體を摩擦してゐるところを表したものである。文字の位置・大きさ・人物の畫き表し方などに注意させる。

2. 教科書本圖參考圖その他のポスターの作例により、ポスターは標語が最も大切で、その形・大きさ・位置・色等に留意して最も目立つやうにすること、その他のものもなるべく單純化して畫くことなどを知らせる。

3. 健康増進のポスターを畫くには、いかなる標語でいかなるものを畫くかを決定し、構成をよく考へてから畫きはじめさせる。

4. 形や色の構成がばらばらにならぬやう全體としての統一を考へて畫かせる。

**備考** 1. 標語は都合によつて教師が適當なものを示してもよい。

2. できたポスターは適當な場所に掲げて實際に使用させる。

**要旨** 野菜を寫生させて、毛筆線描の指導をなし、毛筆による表現に習熟させる。

毛筆による表現は、本學年に臨畫教材として「おもちゃ」思想畫教材として「つりばりの行くへ」がある。本教材はその進展としての毛筆による最初の寫生畫教材である。

野菜は形が面白くしかもあまり複雑でないので、毛筆による最初の寫生畫教材として選り、毛筆線描の指導をするのである。

理科自然の觀察と關聯して取扱ふ。

**準備** 野菜・寫生臺・硯・線描筆・彩色筆・筆洗・皿・墨・和紙・參考品

**指導** 1. 教科書本圖は、連根とくわみを線を主とし、ごく淡く淡墨をつけて畫いたものである。連根を畫面に對して斜におき、廣い方に一箇、狭い方に二箇のくわみを配しそのおのおのの方向に變化をつけたこと、線が元氣よくのびやかであることなどを味ははせ、また筆をおろした所、筆をとめた所、筆の方向などを理會させる。

參考圖は、白菜を畫いたものと、大根と小葉とを畫いたものである。構圖及び線に注意させる。

2. 大小長短の野菜をとりませ二、三箇づつ組合はせて、教室內數箇所に配置する。
3. 鉛筆で軽く野菜の位置と大きさの見當をつけさせる。

4. 墨で畫かせる前、筆に墨をつけないで實物を見ながら紙の上に線描の練習をさせ、筆の方向、筆をとめるところ、力を入れるところなどをよくのみこませる。

5. 以上のことがしつかりのみこめたなら筆に墨をふくませ、鉛筆で畫いた下描きにたよりすぎず、新しく畫きおこすつもりで線描させる。

6. 線描がすんだら彩色筆に淡墨をたつぶりつけて畫かせる。

7. 兒童各自の氏名も、よく場所と大きさを考へて毛筆で畫かせる。

**備考** 1. 鉛筆で下描きをしないですめば、なるべく、はじめから筆で畫かせた方がよい。

2. 筆をおろしたならば、筆をとめるべきところまで一気にひかせるやうにする。

3. 線描の墨はやや淡い程度にする。また淡墨は特に濃くならぬやう注意し、なるべく筆数を少くして畫かせる。

**要旨** 飛行機を中心とする情景を畫かせて、航空機の表現に習熟させ、國防思想の涵養に資する。

現代兵器としてまた交通機關として、航空機はますますその重要性を加へてきた。陸、海とともに空の防備は國防上かくべからざるものであり、兒童もわが航空隊の赫赫たる武勳に對して感謝と憧れをもつてゐる。航空機に對する理會を深めるためには、その模型をつくらせるとともに畫かせることも大切である。

本教材は飛行機の種類についてある程度の理會をもたせ、飛行機を主眼とする情景を畫かせて、その表現に習熟させるのである。

藝能科工作と關聯して取扱ふ。

**準備** 飛行機模型・藝能科工作掛圖

**指導** 1. 教科書本圖は、わが戦闘機が敵國の飛行機を攻撃災上させてゐるやうすを畫いたものである。

飛行機の形に注意させるとともに、主眼となるものを近くに大きく畫いてあること、翼の交錯してゐる線や煙などで交戦の情景を表してゐることなどを味ははせる。

参考圖右上は海軍攻撃機、その下は艦上爆撃機、その下はコンドル機、左上は陸軍の重爆撃機、その下はダグラス旅客機、その下はユンカース急降下爆撃機を畫いたものである。

2. いかなる飛行機を主眼として、いかなる場面を畫くかをよく決定させる。

3. 主眼となる飛行機から畫きはじめさせ、飛行機を見る方向によつてその形が變化して見えることに注意させる。

4. 色で畫く時もよく工夫して飛行機の各部の構造などもある程度までわかるやうにさせる。

5. 形・色ともに遠近による變化に留意させる。

6. 空中戦を畫く時には特にそのはげしい氣持がよく現れるやうにさせる。

**備考** 1. 空中戦のみに限らず、飛行機を主題とする廣い範圍から題材を選ばせる。

**要旨** 自然物と人工物との中にある球(たま)及び球の變化した形に屬する形體について理會させ、それを系統的に把握させる。

自然物及び人工物の形體は千差萬別で、これを系統的に排列し把握することは容易でないが、それ等の形體中で最も特色あり且つ基本的なものは、球と立方體とである。このうち球に屬するものは自然物中にも、人工物中にも多數存在し、兒童に親しみのあるものも少ないが、立方體に屬するものは、人工物中には多數存在するが、自然物中には極めて稀である。かかる點から見て形體教育の初歩教材として本教材を採用したのである。

形體の系統の立て方にはいろいろな方法があるが、點・線・面・立體の順序に、その關聯的發展性を中心にした系統の立て方もその一方法である。しかしこれは、理路井然たるものではあるが、必ずしも兒童の理會に容易な順にはなつてゐない。兒童には點・線の如き抽象觀念に近いものよりは、かへつて身邊にある具象的な立體の方がわかり易い場合が少くないのである。この意味に於いて形體教育の初歩として、わかり易い立體からはいることにしたのである。

本教材の指導によつて、形體に對する感覺を鋭敏にし、ある形體に接した時に、その大局の形を確實に把握する修練をさせ、それを描寫の場合などにも應用できるやうにする。

なほ「エノホン掛圖」中に、「エノホン」に出てゐた形體中、球に屬するものと、立方體に屬するものを集めたものがある。本教材の指導はこの掛圖によつて指導したことを基礎として取扱ふ。

**準備** 基本形の模型・球及び球の變化に屬する物體なるべく多種・初等科圖畫掛圖

**指導** 1. 教科書本圖の上段は球及び球の變化によつてできた基本形、中段は上段に示した基本形に屬する自然物、下段はその人工物を示したものである。參考圖は球に屬する形體をしたりんごを縱斷した形と、橙を横斷した形とを示したものである。

2. 球に屬する果物または器物などを示して、かういふ形を何といふか、この形の凹凸をだんだんなくしていつたら結局どういふ形になるかなどの問答をして、球の模型(またはゴムまり)を示して、球の觀念を得させる。

3. 球は如何なる方向から見ても等形をしてゐることを知らせる。

4. 球に屬する形體をしてゐる自然物人工物を挙げさせ、それ等の形と正しい球との異同を考へさせ、一層球の觀念を明瞭にする。

5. 球を兩方へ引き延ばせば長い球になること、球を一方へだけ引き延ばせば卵形になること、球を少し押しつぶせば平たい球になることを知らせる。

6. 長い球・卵形・平たい球の模型(またはそれに近い自然物か人工物)を示し、それをいろいろの方向から觀察させ、また球との比較もさせて、各形體のもつ性質を理會させる。(掛圖を利用する)



7. 長い球・卵形・平たい球に属する自然物と人工物とを挙げさせ、それ等の正しい形との異同について考へさせ、一層觀念を明瞭にする。

8. 形の研究をするには、その形をいろいろな方向に切つて、その切口の形を調べて見るとよいことを知らせ、教科書の参考圖につき球の截斷についての指導をする。

9. 球を切つた一部分の形からできてゐる人工物も相當にあることを、掛圖に示した例について知らせ、なほこの外にもかかるものの例について考へさせる。

備考 1. 球は、半圓の直径を軸として廻轉した時に生ずる形、長い球は楕圓の長軸を軸として廻轉した時にできる形、平たい球は楕圓の短軸を軸として廻轉した時にできる形、卵形は平面の長軸を軸として廻轉した時にできる形である。

2. 卵形は幾何形體の基本形としては採らないのが普通であるが、兒童に親しみのある形であり、且つ人工物にも自然物にもそれに属する形をしたものが多いので、ここでは便宜基本形の一つとして選んだのである。

3. 球といふ語は、兒童にはまだ親しみがないかも知れないから「たま」といはせてもよい。

4. 普通長い球は長球、平たい球は短球といはれてゐる。また通俗には前者は俵形、または棗形、後者は饅頭形といはれてゐる。

5. 本教材の指導はつとめて抽象的な説明にならぬやう具體例について會得させる。

### 初等科第三學年用鑑賞掛圖解説

一 傳藤原信實筆 紙本着色北野天神緣起 國寶 (縦 52 cm 横 68.5 cm)

鎌倉時代の繪卷物の代表的な一つである。

京都の北野神社には幾種かの天神緣起があるが、この圖を載せるところの一本は「根本緣起」と呼ばれ、最も名高くなつてゐる。

菅公一代の物語りとその靈驗記が記されてゐるのであるが、自由磊落な描法が濃麗な色彩を伴つて、なかなかすぐれた繪卷である。

掛圖に載せたのは菅公が太宰府の配所で恩賜の御衣に往時を偲ぶ一場面である。圖の右端に添えてある菅公の有名な詩「去年今夜侍清涼 秋思詩篇獨斷腸 恩賜御衣今在是 捧持毎日拜餘香」の句はこの同じ繪卷の詞書の中から採つたものである。

菅公自身も涙に咽はれてゐるが、その周圍や庭前に侍する人達も袖に顔を掩ふたり悲愁の表情をしたりしてゐる。

家や垣、門など鄙びて菊その他の秋草が咲き亂れてゐるところなどに、配所のわびしい生活が現れてゐる。夜であるのにあまり夜らしく畫かれてゐないのは、この畫に限つたことでなく、古代の日本の畫の通性である。

北野を始め諸方の天満宮に祀られてゐる忠臣でありまた文才の豊かであつた菅原道眞の事情に親しませ、また唐代の畫風をすつかり日本化しきつた古大和繪を味ははせるところに教育的價値がある。

## 二 紙本着色職人畫繪のうち番匠師 圖 寶 (縦 58.2 cm 横 44 cm)

桃山時代に於ける美術は、當時の武士階級の好尚に應じ、豪壯雄大なる趣を示したのであるが、その一面、貴族文化の一般化通俗化の傾向も現れるやうになつた。題材を現實の市井の生活のうちにとつた所謂風俗畫の勃興がこれであり、更にこの傾向はやがて江戸時代に入つて發達する浮世繪の端を開くのである。

この職人畫繪は桃山時代に於けるかかる近代的傾向の代表的作品で吉信の落款がある。狩野吉信は京狩野の一人で、一時江戸にも住んだこともあるが、後、京都に歸つて禁裡の御用を勤めた。彼の作品は外にもあるであらうが、この畫によつて一般に知られてゐる。

この職人畫繪は、埼玉縣川越の喜多院所蔵のもので、六曲屏風一雙の各曲に二圖づつ貼られて都合二十四圖ある。その一つがここに示す番匠師即ち大工である。鎧師、<sup>ひばり</sup>向藤師のやうな今日既に失はれた職業もあるが、傘師、經師、筆師、扇師、機織師、蒔繪師、縫取師、刀師、疊師、鍛冶師などなほ今日存在する職業の多くもあるので、今昔の變遷を窺ふことにも興味がある。しかしこの畫が慶長頃の作であるとすれば、工人たちが烏帽子を冠つたりしてゐるその風俗は室町時代頃に遡らねばならず、畫家はその時代の職人繪と自身の目撃せる所とを混交してこの結果を得てゐる譯である。

これは思想畫を課する時の參考として示してよい。

## 三 吉祥天木造著色像 圖 寶 (高さ 115 cm)

この吉祥天立像は平安末期の作といはれ、京都府下の淨瑠璃寺の所蔵である。淨瑠璃寺は九品の阿彌陀像があるので九體寺と呼ばれてゐるが、この吉祥天あるが故に一層著名になつてゐる。

この彫刻は平安朝の名匠定朝の作風を繼ぐところの優美なもので、吉祥天の相好も圓滿豊麗を極めてゐる。木彫に彩色を施され、それに頭飾瓔珞などが添えられて非常に美しく、製作當時は一層綺麗なものであつたらうと想像される。この像を納めた處の厨子も扉繪のある美しいものであるが、今それは別に東京美術學校の蔵となつてゐる。

吉祥天は功德天ともいひ、もと婆羅門の女天であり、福祥を司るものとして崇められたが、どうして佛教に混入するやうになつたかは明かでないといふ。

## 四 赤絲威鎧(兜、大袖付) 圖 寶 (高さ 106 cm)

奈良春日神社所蔵の國寶赤糸威の大鎧と兜とである。社傳では源平の頃のもののやうになつてゐるが、専門家の説によると、もつと時代を降つた、吉野時代のものであらうともいはれてゐる。

これは奉納の飾鎧で實戦に用ひられたものではない。大鎧は本式の鎧といふ意味であるが、胴丸とか腹巻とかいふやうな簡略な鎧と區別された名稱になつてゐる。兜の鉢や吹返しや鳩尾板などの竹に雀、袖に附けられた竹に虎の金具は、華麗を極めた金工の粹であり、昔の日本人が武具に迄如何に美術心を

働かせたかを知らせ、端午の節句などを機としてこれを鑑賞させるとよい。

## 五 姫路城 圖 賣

封建時代の日本城郭は大分壊されたにしても、まだ幾つかその代表的なものが残つてゐる。そのうちでも姫路城は保存がよく、また美術的見地からも賞讃を博してゐる。

現存の城郭は天正年間に豊臣秀吉の築いたものであるが、その後、池田輝政が城主となつて以降、相當の改修が加へられてゐる。今日その天守閣と本丸西丸などが残つてゐるのであるが、大天守と小さな角櫓などの組立てが變化ある趣を呈してゐる。

この寫眞はその東南から仰視したものであるが、城の白壁と石垣と松の樹との關係も美しく、青空から浮き出す白壁は實に白鷺城の名に恥ぢず、黒塗りの板で大部分が蔽はれてゐるために烏城と呼ばれてゐるかの岡山城と對照をなしてゐる。

この掛圖は圖畫の鑑賞としてばかりでなく、歴史の説明にも利用されてよい。

六 傳徽宗皇帝筆 絹本着色桃鳩圖 圖 賣 (縦 28.8 cm 横 26 cm)

傳李迪筆 絹本着色紅白芙蓉圖 圖 賣 (縦 22.3 cm 横 22.4 cm)

徽宗皇帝は趙宋八代目の皇帝であるが、この桃鳩圖はその筆と傳へられてゐる。大觀丁亥(元年)御筆と記してあり、皇帝二十六歳の作品といふことになる。徽宗皇帝は畫院を庇護して天下の名工を集め、また「宣和畫譜」を勅撰したばかりでなく、自身畫を善くし、特に花鳥畫に優れてゐる。その作と傳へ

られるものが古くから日本に渡來し、これもその稀れなる一つである。

徽宗皇帝のこの氣品高き畫風は、宋に先だつ五代の徐熙の描法を繼承した謹嚴で自然觀照も精確な寫生的畫風で所謂徐氏體に屬してゐる。

李迪の紅白芙蓉も徽宗皇帝の桃鳩圖と同様に甚だ小さい畫幅であるが、前者と同じ徐氏體の畫風で、極めて寫生的である。これは紅白二圖對になつてゐる紅い方の一つであるが、慶元丁巳(三年)といふ落款によれば、彼が徽宗の晩年から南宗寧宗の頃迄在世したことになる。

輪廓線の内部に濃い繪具を嵌めて行く勾勒畫法と違つて、徽宗皇帝や李迪などのは極めて細い骨描きに被せて繪具を塗るむしろ沒骨に近い行き方になつてゐる。

春や秋の季節に花を寫生させるに際してこれを示し、忠實な觀察と丁寧な描寫とを獎勵するのによい。またその單純な構圖は兒童も容易に理會し得るであらう。

## 七 ゴヤ筆 少年像 (縦 68 cm 横 52.5 cm)

フランシスコ・ゴヤ(西紀 1746—1828) は、サラゴサ邊近くの寒村に生れた、十八世紀末から十九世紀初頭へかけての西班牙畫家である。彼はヴェラスケスを學んだといはれるが、その著しい個性のために獨特な畫風をなし、十九世紀の佛蘭西畫などにも大なる影響を與へた。彼は西班牙王カルロス四世の寵遇を得て王宮畫家の長となり、貴人その他の肖像畫を澤山畫いたが、その外に壁掛の下繪を畫いたり、また「一八〇八年の五月三日の事」といふナポレオン侵掠の挿話を畫いたり、エツチング多數を遺した

りしてゐる。鬼才といふ言葉は彼を形容するに適してゐるであらう。

暗い背景に對して金モールの黒服を被、書物を手にして立つこの少年も、貴族の一人であるが、日本に將來された唯一のゴッアの油繪として珍重されてゐる。

友達を寫生させる時などに鑑賞させるとよい。

## 附 録 藝能科圖畫工作に関する法令

### (一) 國民學校令 第一條

國民學校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス

### (二) 國民學校令施行規則 (抄)

#### (總 則)

第一條 國民學校ニ於テハ國民學校令第一條ノ旨趣ニ基キ左記事項ニ留意シテ兒童ヲ教育スベシ

一 教育ニ關スル勅語ノ旨趣ヲ奉體シテ教育ノ全般ニ亙リ皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシムベシ

二 國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ情操ヲ醇化シ健全ナル心身ノ育成ニカムベシ

三 我ガ國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共ニ東亞及世界ノ大勢ニ付テ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導キ大國民タルノ資質ヲ啓培スルニカムベシ

四 心身ヲ一體トシテ教育シ教授、訓練、養護ノ分離ヲ避クベシ

五 各教科並ニ科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムベシ

六 儀式、學校行事等ヲ重シ之ヲ教科ト併セ一體トシテ教育ノ實ヲ舉グルニカムベシ

七 家庭及社會トノ聯絡ヲ緊密ニシ兒童ノ教育ヲ全カラシムルニカムベシ

八 教育ヲ國民ノ生活ニ即シテ具體的實際的ナラシムベシ

高等科ニ於テハ尙將來ノ職業生活ニ對シ適切ナル指導ヲ行フベシ

九 兒童心身ノ發達ニ留意シ男女ノ特性、個性、環境等ヲ顧慮シテ適切ナル教育ヲ施スベシ

十 兒童ノ興味ヲ喚起シ自修ノ習慣ヲ養フニカムベシ

(藝能科圖畫工作ニ關スル法令)

第十三條 藝能科ハ國民ニ須要ナル藝術技能ヲ修練セシメ情操ヲ醇化シ國民生活ノ充實ニ資セシムルヲ以テ要旨トス

技巧ニ流レズ精神ヲ訓練スルコトヲ重ンジ眞摯ナル態度ヲ養フベシ

我が國藝術技能ノ特質ヲ知ラシメ工夫創造ノ力ヲ養フニカムベシ

教材ハ成ルベク土地ノ情況ニ應ジ生活ノ實際ニ即シ且國民的情操ノ陶冶ニ資スルモノタルベシ

日常生活ニ於ケル應用ヲ指導シ個性ノ伸長ニ留意スルト共ニ適宜共同作業ヲ課スベシ

態ヲ重ンジ姿勢ニ留意シ用具、材料ニ付テ適切ナル指導ヲ爲スベシ

第十六條 藝能科圖畫ハ形象ヲ看取シ表現シ且作品ヲ鑑賞スルノ能力ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化シ創造力ヲ涵養スルモノトス

初等科ニ於テハ思想畫及寫生畫ヲ主トシ適宜臨畫、圖案及用器畫ヲ併セ課スベシ

高等科ニ於テハ寫生畫、圖案及用器畫ヲ主トシ臨畫及思想畫ヲ加ヘ適宜繪畫其ノ他ノ美術ヲ鑑賞セシムベシ

教材ハ生活ノ實際ニ即シ國民的情操ノ陶冶ニ資スルモノタルベシ

我が國ノ傳統的技法ヲ尊重スルト共ニ東西ノ様式ノ別ニ拘泥スルコトナク廣ク之ヲ指導ノ上ニ活用シテ兒童ノ性能ヲ伸長スルニカムベシ

形體色彩ニ關スル基礎的知識ヲ授クベシ

第十七條 藝能科工作ハ物品ノ製作ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ機械ノ取扱ニ關スル常識ヲ養ヒ工夫考案ノ力ニ培フモノトス

初等科ニ於テハ紙、絲、布、粘土、セメント、竹、木、金屬等ノ材料ニ依ル工作ヲ課スベシ

高等科ニ於テハ木工、金工、セメント工、手藝(女兒)ヲ課スベシ

前項ノ外必要ニ應ジ其ノ他ノ工作、圖案及製圖ヲ課スルコトヲ得

機械器具ノ操作、分解、組立、修理等ニ付テ指導スベシ

實業科工業ヲ課スル場合ニハ適宜之ト併セ課スルコトヲ得

材料、工具等ニ關スル知識ノ大要ヲ授ク材料ノ利用節約、工具ノ整理保存等ニ付テ指導スベシ

材料技法ノ進歩ニ注意シ之ヲ指導ノ上ニ活用シテ兒童ノ性能ヲ伸長スルニカムベシ

適宜共同製作ヲ課スベシ

印刷所 共同印刷株式會社

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷者 大橋 光 吉

東京市小石川區久堅町百八番地

著作權所有 發行者 兼 著者 文 部 省

昭和十七年四月十三日 發行  
昭和十七年四月十一日 印刷

(非賣品)

63  
486

63  
486

